

# 平成23年第2回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成23年3月3日（木曜日）

## 議事日程（第2号）

平成23年3月3日（木）午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 議案第75号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（27名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
14番	若林直樹君	15番	田中文夫君
16番	金子健治君	17番	村川四郎君
18番	猪股文彦君	19番	川上龍一君
20番	本間千佳子君	21番	金子克己君
22番	根岸勇雄君	23番	近藤和義君
24番	祝優雄君	25番	竹内道廣君
26番	加賀博昭君	27番	佐藤孝君
28番	金光英晴君		

## 欠席議員（1名）

13番 中村良夫君

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	教育長	白杵國男君
総合政策監	齋藤元彦君	会計管理者	本間佳子君
総務課長	山田富巳夫君	総合政策課長	小林泰英君
行政改革課長	中川和明君	島づくり推進課長	金子優君

世界遺産課長	北村亮君	財務課長	伊貝秀一君
地域振興課長	北計良孝晴君	交通政策課長	佐々木正雄君
市民生活課長	佐藤弘之君	稅務課長	田川和信君
環境対策課長	兒玉龍司君	社会福祉課長	新井一仁君
高齢福祉課長	佐藤一郎君	農林水産課長	金子晴夫君
観光商工課長	伊藤俊之君	建設課長	渡邊正人君
上下水道課長	和倉永久君	学校教員課長	山本充彦君
社会教育課長	渡邊智樹君	両津病院院長	塚本寿一君
選挙管理委員会事務局長	藤井雄一君	監査委員局長	兒玉功君
農業委員会事務局長	島川昭君	消防長	金子浩三君

事務局職員出席者

事務局長	池昌映君	事務局次長	歌重一君
議事調査係	中川雅史君	議事調査係	太田一人君

平成23年第2回(3月)定例会 代表質問通告表(3月3日)

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 TPP</p> <p>(1) 参加に反対すべきだ</p> <p>(2) TPPに対応すべく全島あげて農業振興策を考えるべき</p> <p>2 行政改革</p> <p>(1) 市民に痛みを強いる前に市長給与、議員報酬、職員給与の減額をすべきである。市長の考えは</p> <p>(2) 将来ビジョンにおける職員削減計画は実行可能か</p> <p>(3) 職員構成のバランスが取れなくなる。適切な時期に一般行政職の採用をすべきと思うが、考え方は</p> <p>(4) 課長制に移行し事務分担の明確化と各課の連携はとれているのか。また、見直す考えはあるか</p> <p>3 財政計画</p> <p>(1) 国の財政再建は困難な状態にある。今後予測どおりに交付税が来るのか</p> <p>(2) 一括交付金制度にどのように対応するか</p> <p>(3) 市の財政計画を見直す考えはあるか</p> <p>4 経済対策</p> <p>(1) 将来に向けての基盤作りをするべきである</p> <p>(2) 雇用の確保に全力を尽くすべきである</p> <p>(3) 起業に意欲のある人に支援をしたらどうか</p> <p>(4) 農水産物の環日本海諸国への販売に力を入れたらどうか</p> <p>(5) 交流人口の拡大事業は、各課と連携できるようコーディネーターが必要と思うが、考えはどうか</p> <p>(6) 住宅リフォーム支援事業は人気があり追加を予定しているが、応募方法などについて、よく検討すべきである</p> <p>5 地域づくり</p> <p>集落の維持、地域づくりに行政は人的支援をすべきである。地域の人材の育成をどのように進めていくのか</p> <p>6 福祉</p> <p>(1) 介護施設の設置計画を問う。人材の確保にどのように取組んでいくのか</p> <p>(2) 高齢者世帯の安否・健康管理をケーブルテレビ回線により双方向でできないか</p> <p>(3) 緊急情報伝達システムの確立を急ぐべきである</p> <p>(4) 障がい者が社会参加できるよう仕事の確保や職業訓練に力を入れるべきである</p>	<p>新生クラブ 若林直樹</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>7 子育て支援</p> <p>(1) 未婚化、晩婚化の解決策をどうとるか</p> <p>(2) 育児休暇を取りやすくなるよう企業と連携をとっていくことが必要である</p> <p>(3) 病気時の子供の一時預かり、一時里親などの市の支援策はあるか</p> <p>(4) 乳児保育の希望が多くなっているが、対応策は</p> <p>(5) 保育園の民営化は十分に説明し、意見を聞き、拙速に進めるべきではない</p> <p>(6) 昼間保護者不在の児童、学校統合により通学距離が長くなった児童等の学童保育をどうするのか</p> <p>(7) 次世代育成支援行動計画において、図書館、図書室の充実を図るとしていながら、統合・縮小を計画しているが、考え方は</p> <p>8 佐渡空港</p> <p>県知事・県議会議員・佐渡市の間に見解の相違が生じてきた原因はどこにあるのか。佐渡一新潟空路の再開が今後の空港整備につながるのか</p> <p>今後の取組みに対する市長の考えと決意の程は</p>	<p>新生クラブ 若林直樹</p>
2	<p>1 交通政策について</p> <p>(1) 佐渡空港問題について</p> <p>① 一昨年、佐渡市議会は新潟佐渡間（旭伸航空）の空路運航に関する補助金の打ち切りを議決したが、新潟県と佐渡市の負担割合はそれまでどのように変化してきたのか。補助金が次々と削減されてきた中で、地元県議は動いてくれたのか。県は、佐渡空港2,000m化と大型機の就航について、保証していたのか</p> <p>② 一昨年、空港土地買上げ価格の変更はどのように佐渡市側に示されたのか。経緯と、市長の率直な感想を問う。土地価格3分の1という金額は突然示されたものなのか。県は、それまでの説明会等において何と説明していたのか。空港用地価格に民間取引価格をそのまま適用している事例はあるのか。この土地価格を提示された際に、地元県議の自発的な動きはあったのか。</p> <p>③ 昨年、県議会が債務負担行為を否決したが、その債務負担行為とはどのようなものか。佐渡羽田便の新航空会社設立について実質的に予算をつける行為ではないと思うが、どのように考えるか。また否決の際に、自民党県議団との間に、2,000m化は必ず前進させるとの約束があったと思うが、事実か。その後、地元県議会議員はどのように汗をかいてくれたか。P Iは2,000m化の次の段階と考えるが、事実か。そもそも地権者交渉から一連の流れを進めるべき団体は新潟県と考えるが、それを佐渡市に丸投げし</p>	<p>清明志政会 大桃一浩</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>てきた県と地元県議に対して、市長はどのように考えるか。県の事務担当者からは「県の責任のところまでよくがんばってくれました」との報告があったと側聞するが、事実か</p> <p>④ 昨年の県議会委員会で佐渡空港について質問したのはどの政党の議員か。自民党県議団が取上げないため、知事も止むなく青木県議に質問させたと認識しているが、事実か。この間、「知事がまた変なことを言い出すから佐渡空港問題については来年秋の知事選挙まで触れないでおく」との発言が地元県議からあったと側聞するが、事実か。事実とすれば、昨年秋までに一定の結論を出せとした県の根拠はどこにあるのか。また、知事と議論をするのは、市長や市議会の責務なのか。知事と地元自民党県議の間に詰めた議論があったのか。知事から私のもとに届いたメールによれば、「今日、中野県議と同席しましたが、空港に関して何の話もありませんでした」とのことであるが、これは事実と考えるか</p> <p>⑤ 今回の新潟佐渡間の空路再開について、予算規模の全く異なる県と市の負担割合はどのようになっているのか。佐渡市側の持ち分について、地元県議は汗をかいてくれたのか</p> <p>⑥ 今回の請願書の提出は知事からの依頼と考えるが、事実か。また、この請願書は、自民党県議団を動かすための知事の行動と考えるが、事実か。そもそも請願書を作成し提出する権利は市民にあると考えるが、今回地元県議が署名し県議会へ提出した請願書は、自民党県議の指示により自民党県連事務局が作成したものとするが、事実か。事実ならば「やらせ」である。市民の権利である請願や陳情、要望を市長が受ける場合、内容の指示や書換えを強要したことはあるか。また、このような行為は法律上問題ではないか</p> <p>当初民間団体が請願書に記載し佐渡市議会空港対策特別委員会も必要最低限の条件としたP Iについて、知事や県の事務担当者は「進める」「予算をつける段階である」と回答しているが、自民党県議は拒絶した。その行動を市長は理解できるか</p> <p>⑦ 今回、請願書を提出できなくなったのは誰の思惑なのか。そして一連の事態を見て知事は陳情や要望で提出せよと指示したと理解しているが、事実か。その陳情や要望の撤回を県議が強要している事実があると側聞するが、撤回したのはどの団体か。陳情や要望を提出した団体と代表者名、そして撤回を表明した団体名と代表者名の詳細説明を求める</p> <p>そもそも市民の権利である陳情、要望を撤回させる権利が議員にあるの</p>	<p>清明志政会 大 桃 一 浩</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>か。それをやっているのは誰か</p> <p>⑧ 佐渡空港拡張について、平成23年度新潟県予算での措置はあるのか。債務負担行為否決の際の約束をどのように考えるか</p> <p>(2) 佐渡航路問題について</p> <p>① 昨年6月4日、佐渡市議会に対し早急に結論を求めているが、顛末について報告を求める。佐渡市議会の大勢は、新造船建造の引換えとして乗船料の低廉化や運賃負担の軽減を訴えてきたが、その間、地元県議はどのように行動していたか</p> <p>② 昨年8月におおさど丸が故障した際、県の第三セクターである佐渡汽船問題について、地元県議はどのような行動をとったか</p> <p>③ 社会資本整備総合交付金によるおおさど丸代替船建造に関し、枠取り以外に県の実質的負担はあるのか。佐渡市が交付金以外の予算を全額負担することで現在進められているが、県が負担をしても全く問題ないとする。地元県議は理解しているのか。地元県議は、県の実質的負担について県へ要望していないと思うが、事実か</p> <p>2 佐渡病院について</p> <p>(1) 佐渡市が負担する市民の血税は30億円である。新潟県内の他の病院には県費負担があるが、県の負担がない佐渡の現状をどのように考えるか</p> <p>(2) 民間団体である厚生連に対して県が補助金を出せないと地元県議は発言しているらしいが、それでは、佐渡市が負担する30億円は違法なのか</p> <p>3 施政方針について</p>	<p>清明志政会 大 桃 一 浩</p>
3	<p>1 市長の政治姿勢について</p> <p>(1) 何がための合併だったのか</p> <p>(2) 現状の佐渡市をどう見ているのか</p> <p>(3) 衰退に衰退を重ねている現実をどうするのか</p> <p>(4) 責任は誰にあるのか</p> <p>2 重要社会資本整備について</p> <p>(1) 大型空港2,000mに向けたP I 実施の見通しと責任の取り方について</p> <p>(2) 重要港湾喫水12mクラスの整備について</p> <p>(3) 佐渡一周線道路整備、国道佐和田バイパス、国道両津バイパス、佐和田湾岸道路についての説明を求める</p> <p>3 行財政改革について</p> <p>借金の多さと人件費の多さは類団比較でも目に余る。どうするつもりか答弁を求める</p>	<p>市政会 竹 内 道 廣</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>1 除雪について</p> <p>(1) 歩道除雪について</p> <p>(2) 高齢者世帯に対する支援について</p> <p>2 財政健全化と人件費の抑制について</p> <p>(1) 地方交付税について</p> <p>① 人口減少に伴う基準財政需要額の推移について</p> <p>② 過疎債等公債費の基準財政需要額への算入額の推移について</p> <p>(2) 人件費の抑制について</p> <p>3 行政サービスの向上と成果について</p> <p>(1) 出前市役所の実施回数、内容及び成果について</p> <p>(2) 職員の仕事上のミスの原因と職員研修の実施状況について</p> <p>(3) 現在の職階制は実態に即しているのか</p> <p>(4) 短期間の職員異動は、業務に支障をきたすのではないか</p> <p>(5) 小さな行政、きめ細やかな対応のできる職員の育成及び適正数の職員配置について</p> <p>4 保育園の民営化について</p> <p>(1) 官民の5年間の財政シミュレーションの対比について</p> <p>(2) 受け手、守備区域及び基幹保育園のあり方について</p> <p>(3) 園児の減少に伴う保育事業のあり方と少子化対策について</p> <p>5 平成の開国元年について</p> <p>(1) 国策によりオレンジや米を輸入した結果について見解を求める</p> <p>(2) TPP参加に伴う戸別所得補償制度の拡大について見解を求める</p> <p>(3) 食料の確保は、国の礎であり平和の原点である。市長の見解を求める</p> <p>6 地域企業の受注拡大について</p> <p>7 超高齢化社会への対応について</p> <p>(1) 高齢者人口の推計について</p> <p>(2) 様々な分野に影響を及ぼすことが予想される。特に農業については、新たな施策が次々と打ち出されており、高齢者は対応に苦慮しているが、その対応策を問う</p> <p>8 農村の再生にかける6次産業化の推進について</p> <p>6次産業化法案の成立に関連し、農産物に付加価値を付ける加工品製造に関する市の取組みを問う</p> <p>9 島おこしの具体策について</p>	<p>地域政策研究会 根 岸 勇 雄</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
5	1 政治姿勢を問う 2 産業政策について問う (1) 一次産業政策について (2) 商工政策について (3) 観光政策について 3 交通政策について問う (1) 島内公共交通について (2) 佐渡航路について 4 労働政策について問う 厳しい雇用実態と対応策について 5 福祉政策について問う (1) 高齢者福祉対策について (2) 少子化対策について	社民・平和市民連合 小杉 邦男



午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は27名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 代表質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

最初に、新生クラブ、若林直樹君の代表質問を許します。

若林直樹君。

〔14番 若林直樹君登壇〕

○14番（若林直樹君） 新生クラブの若林直樹であります。これより代表質問を行います。

この春、佐渡にとって明るい大きなニュースが飛び込んできました。佐渡高校の選抜野球大会の出場、おめでとうございます。選手たちは、離島であり雪国であるハンディを乗り越えてきた自信と力強さがみなぎっております。甲子園では日ごろの練習の成果を発揮し、堂々とプレーをしてもらいたいと思います。市民の皆様からも温かい大きな声援をお願いいたします。

昨年10月、菅首相は唐突に環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPへの参加を検討すると言い出しました。そして、今は6月に参加への判断をすると明言をしております。当初は農業がクローズアップされ、農産物の関税が撤廃されれば農業は崩壊し、地方の経済は壊滅的な打撃を受けるとして多くの地方議会からは反対の意見書が提出されました。参加が予定されている10カ国の中でもアメリカと日本で9割の経済シェアを占めており、時間がたつにつれ、これは事実上2国間の協定であり、アメリカは日本のさまざまな分野での自由化を迫ってくるのがわかってきました。アメリカは、ドル安政策を平然と継続しており、日本からの輸出品の関税がなくなっても、何らメリットは生じてこないことは予想されます。また、ここに来て原油価格、食料価格が急騰しております。食料価格においては、03年の2.3倍となっており、農業分野の関税が撤廃されると自給率は14%になるという試算もあり、安全、安心な食料の供給は不可能になります。日本人の食料を外国に依存することの恐ろしさを国民は認識すべきと考えます。余りにも拙速な政府の判断に市長は断固反対をしていくべきと考えます。

また、あわせて佐渡の農業団体が総力を挙げてその対策に取り組む必要があります。足腰の強い稲作、TPPに左右されない作物の開発、農水産物の加工による付加価値の増大、アジア圏への販路の拡大、いずれも待ったなしの対策が迫られております。市長の考えを伺います。

行政改革についてであります。高野市政2期目の最終年度であります。しっかりと集大成を行ってほしいと思います。合併後行った新市建設計画の見直し、行政改革の推進は、評価されるものと考えます。しかしながら、市民にとっては急速な改革やサービスの低下を強いられることへの行政への不信や不満が大きくなったことも事実であります。これは、市長を始めとする行政側の十分な説明がなされないままに推し進めてきたことによるものです。佐渡市総合計画の後期編の市民へのアンケートにそのことがよくあらわれております。例を挙げれば合併してから悪くなったと感じたものの問いについては、きめ細やかな行政サービスを受けにくくなった、市内における地域間の格差が生じた、市政への市民の意見が伝わりに

くくなった、また今後重点を置くべきことの問いに対して多かったものの中に市職員の能力の向上と適正配置、市職員の給与水準の見直し、市職員の削減、そして財政状況については75.9%の人が悪いと思っていると回答しております。果たしてそうですか。行政は、一言目、二言目に金がないと言えばいいと思っていたのではないですか。

市長、今後の行政改革や財政運営に当たって市民から納得を得るには、まず市長の給与の減額、議員報酬の減額、職員給与の減額から始めなければならないのではないですか。市民に痛みを強いる前に自らを律する姿勢がなければ市民からの理解と協力は得られません。職員数の削減と給与総額の減額は、今まで数多くの一般質問や代表質問で取り上げられてきましたが、市長の明快な答弁と大胆な実行がなされておられません。佐渡市将来ビジョンにおける削減計画が実行可能なのか伺います。

佐渡市は、合併後一般行政職の採用をわずかしかせておりません。このような状態が続くと技能職員も育ちません。バランスのとれない組織体制になってしまいます。企業でも組織でも世代がつながっていくことが大切であり、切磋琢磨になると考えます。適切な時期に採用していく必要があると思うが、市長の考えを伺います。

22年度から部長制が課長制に移行しましたが、事務分掌が明確でなかったり、職員の配置や各課の連携がとれなかったことも見受けられます。市長はどのような認識に立っているのか、新年度は見直す考えがあるのか伺います。

続いて、財政についてであります。民主党政権は、日を追うごとに混迷の度を増してきております。最近では、新年度予算成立後に衆議院解散説も浮上してきており、この経済対策の重要な時期に国民を無視した政治に不信が募るばかりであります。1月27日、アメリカの格付会社S & P社が日本の国債の格付をダブルAからダブルAマイナスに格下げをしました。日本の不安定な政治と先進国では類を見ない債務残高から、財政の再建は遠のくであろうとの見方と報じられております。菅首相は、消費税の値上げを具体化するべく与謝野氏を経済財政大臣に迎え入れました。増税は、公約違反であると国民の反感を買っておりますが、仮に増税をしても、その増収分の大半は社会福祉の増額分に相殺されると予想されております。国の財政再建などほど遠いものと考えられ、地方自治体としても将来において予測どおり地方交付税が交付されるとは限らない状況であります。一括交付金制度が本格導入された場合の予測も立てておかなければなりません。地方経済が落ち込む中で、就業人口が減少しております。税収も当然減収となり、今以上に緊迫感を持った財政運営が重要になってきます。市長、これらの状況を踏まえ、将来ビジョンでの財政計画をどのようにとらえているのか伺います。

菅首相は、一にも二にも雇用と言っておりましたが、佐渡は一にも二も三も雇用です。市民の一番の関心事ではありますし、将来を担う若者に職を与えられない責任は重いものがあります。今まで6度にわたり、88億円の経済対策を行ってきましたが、どれほどの効果があったか検証するべきであります。緊急的な措置とあわせて将来に向けての経済基盤づくりを行うべきだったのではないですか。企業誘致が進まない問題点はどこにあるのか。最大どこまで支援ができるのか、大胆な発想で臨むべきです。同時に、現存する企業とも懇談をして、市として支援ができる方法を探る必要があります。

農水産物の販売については、ブランド化を進めると同時に視点を変えた販売をする必要があります。既存の産物を主体として少量多品目であっても、環日本海の国々に輸出をしていくべきです。農工商連携し

での販売や加工、あるいはこれからの会社を起こそうという意欲のある人に援助をしていく考えはありませんか。

観光についてであります。誘客のための事業、交流人口の拡大などいろいろな事業が行われております。各課がそれぞれに取り組んでおりますが、それを横断的にコーディネートする役がないから、一生懸命やりながらなかなか有機的につながっていかないのが現状ではないですか。統括できるような組織が必要と思いますが、市長はどのように考えておりますか。

誘客に当たっては、国内観光のニーズを適切にとらえ、どの世代に的を絞るのかはっきりとした戦略が重要です。フィルムコミッション事業にも力を入れて、ニュースや話題を利用しての佐渡の弱さであった発信力やPR力を改善する必要があります。あわせて、日本の観光客の8割を占めるアジアの人たちを呼び込むべきです。いろいろなニーズも起きてきていますし、新潟、東京と連携して進める必要があります。どのように考えておりますか伺います。

住宅リフォーム補助事業は、大変人気があり、4日間で打ち切られたと聞きます。経済効果も期待できると思いますし、市長も追加予算を組むと言っております。1回目を検証して、募集に当たっては不公平感のない方法で臨んでもらいたい。

地域づくりであります。過疎化が進むことへの不安、出口の見えない経済、行政によるサービスの低下、生活の中に閉塞感が漂っております。行政改革と並行して進めなければならなかった地域づくりを市長、あなたは置き去りにしてきたのではありませんか。島民だれもがにぎわいを取り戻したいと思っております。それぞれの年代が自分が担える役割があれば頑張りたいと思っております。高齢化が進むとリーダーが不在になったり、思うように行動がとれなかったり、なかなかうまくいかないのが現実です。行政が少し人手と知恵を出したら解決することがあるのではないですか。やる気を起こすのとあきらめるのでは大きな差があります。細やかな援助の役を担うのは地域と密着した支所であり、行政サービスセンターであります。

そこで、先ほど述べた職員給与総額を抑えて地域おこしに当たらせたらどうですか。地域おこしは、若者、ばか者、よそ者がつくると言われております。人材の育成と発掘にどのように対応していくのか市長の考えを伺います。

福祉についてであります。佐渡の高齢化率は36.4%、今後少子化が進むとともに上がっていきます。団塊の世代が高齢者になりつつある今、その対策が急がれます。高齢者のひとり暮らし、高齢者のみ世帯、夫婦での老老介護、親子での老老介護の増加が予測されます。特別養護老人ホームへの入所も申込者が530名余りとなかなか改善の兆しが見えてきません。23年度事業として特養の増床、小規模特養などの建設が計画されていると聞いておりますが、取り組みを伺います。

施設の整備と、あわせて人材の確保が重要であります。介護の分野では、募集をしても、なかなか人が集まらないのが現状です。人材の育成をどう図っていくのか伺います。

高齢者が安心をして生活をするためには近所や地域の支え合いが重要であります。また、行政からの声かけとして、各家庭に敷設されてあるケーブルテレビ回線を利用しての双方向の安否の確認や健康管理システムを考えていく必要があると思いますが、市長はどのように考えておられますか。

災害時の弱者は高齢者であります。この冬、大雪の降った地帯でのお年寄りは、不安な生活の中で近所

の人や郵便配達員、役所からの声かけが一番安心をしたと語っております。佐渡の場合自然災害の危険が多くあります。災害時には、まず弱者の救出と安否の確認、情報の伝達が急務であります。これまでに有線放送、オフトークの果たしてきた役割は大変大きなものがあります。市は、全戸に敷設されているケーブルテレビ回線を活用した緊急情報伝達システムを計画していますが、この事業は単なる緊急情報の告知のみならず、行政情報、農業や商業情報の伝達や地域内や集落内の告知放送が可能であります。活動の範囲が狭い高齢者ばかりでなくて、市民の支えになるものと考えます。

障がい者の自立支援についてであります。障がい者の願いとして、社会参加をしたい、職業につきたいと強い思いがあります。しかし、この経済情勢の中、島内ではなかなか受け入れてくれる職場が少ないのが現状です。学校を卒業して、家庭に引きこもることのないよう支援をしていく必要があります。仕事の確保や職業訓練の実施など、市はどのように考えているのか伺います。

子育て支援についてであります。日本は出生数の減少から人口の減少の時代に入りました。国は危機感を持ち、少子化対策や子育て支援の施策を講じておりますが、晩婚化、小家族化などの社会環境の変化や子育てに対する多様化した意識に明確に対応できているか疑問の面もあります。子ども手当に見られるように政権に左右されることなく、一貫性を持った政策が重要と考えております。佐渡市でも年々子供の数が少なくなることは、島民の最も不安を感じることはないでしょうか。安心をして出産、子育てができるよう支援をすることが島民の責務と考えます。出生数の減少は、未婚化、晩婚化も大きな要因と考えられます。市は、このことはどのようにとらえているのか、また解決策をどのように講ずるのか伺います。

経済情勢の悪化から第2子、3子の出産をためらう人が多いと聞きます。また、育児休暇が十分にとれる職場環境であることが大切だと考えます。市は、企業との理解を得ながら連携をとっていく必要があると思いますが、取り組みを伺います。

子供の病気時、あるいは親の病気のとき、育児は本当に困るとの悲痛な声を耳にします。一時預かり所、一時里親など市は支援策を考えているのか伺います。

保育園に対するニーズが多様化してきており、乳児期は家庭で育てるのが理想とも思いますが、乳児保育の希望が増加しております。今後どのように対応していくのか伺います。

現在保育園の民営化が進められておりますが、地区説明会が2回開かれております。民営化された場合に保育内容の変化や延長保育、乳児保育の対応などを心配する声が上がっています。保護者を始め地域への十分な説明と意識の把握が重要であります。拙速な進め方はすべきではありません。市長はどのように考えているのか伺います。

学童保育についてであります。昼間保護者のいない児童や学校統合により通学距離が長くなった児童など親の帰宅時まで安心して過ごせる場が必要であることと考えます。市は、どのように考えておりますか。

各地区にある図書館、図書室を統合や縮小するという計画が上がってきております。図書館の利用度は、文化のバロメーターでもあります。高齢化や経済不況の中で図書の購入費が減少してきております。幼児期の絵本の読み聞かせ、親子とのふれあい、また放課後の児童の憩いの場として重要であります。次世代育成支援行動計画の中でも図書館、図書室の充実を図るとされております。市長の考えを伺います。

続いて、佐渡空港の整備であります。佐渡空港滑走路の拡張については20年近くにわたり、用地交渉が

進められてきました。買収に同意をしてくれた方々、地域住民の意見を聞くこと、いわゆるパブリックインボルブメントを開いてもよいと同意をしてくれた方々に深く感謝を申し上げます。佐渡市は、地権者の意を踏まえて、一刻も早く次の段階に進んでもらいたいとして県知事及び県議会へ強く働きかけを行ってきたところです。県知事始め県議会議員から佐渡空港の2,000メートル化は賛成すると了解を得ております。

先ごろ市内12の団体から県知事、県議会へ佐渡空港の整備促進に関する要望書、請願書、陳情書が提出されました。しかしながら、ここに来て、P I の早期実施を要望してからの一連の経緯を見ると、知事も県議会議員も本当にやる気があるのか疑問視せざるを得ない現状であります。昨年の2月県議会で否決された羽田便開設のための新会社設立に伴う債務負担行為について、知事の真意はどこにあったのか。知事、県議会、佐渡市の間での見解の相違が生じてきたことについて市長の考えを伺います。

佐渡・新潟間の航空路が7月に再開されることが決まり、予算が計上されているところです。20年10月から休止となり、その後は佐渡汽船のジェットフォイルの利便性を高めて空路の代替手段として対応してきたところです。島民からは、何で今さらという声が上がっております。県と市で年間最大6,400万円の赤字補てんをするという約束です。佐渡・新潟空路の再開が今後の空港整備への進展にどのようにつながるか説明を願いたい。空港整備が今後の佐渡市経済の成長戦略に大きく影響します。一日でも早く進展を願うものですが、市長は施政方針の結びで佐渡高校の躍進を例に挙げて、強い意思を持ってばいかなる難題も乗り越えられるとしています。市長の決意を伺います。

以上で新生クラブを代表しての質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 新生クラブ、若林直樹君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、新生クラブ、若林直樹議員の質問にお答えしたいというふうに思います。非常に多方面にわたって膨大な数の質問でございましたので、簡潔にお答えしていきたいというふうに思います。

まず、T P P の参加に反対だということなのですが、これ何度もお話ししたようにT P P は現状では全く問題にならないと、反対という立場をとっております。なぜかということですが、1つには現状で、特に農産物を中心にした第1次産業についてはもし関税のない社会が、日本がそういう立場になれば当然入ってくる量のほうが圧倒的に多いだろうと。それでは、それに対応するだけの財政的な、あるいは政策的な支援ができるかという現状の国の仕組みの中ではその財源を生み出すことはできないだろうというふうに思います。単純なのですが、しかしながら万が一ということもございます。万が一のときにはどうするかということですが、やはりそれは佐渡ブランドを打ち立てて、全体の商品の中の産出量の中の1割の中に残ると、残れる1割の中に残るという姿勢を強めるということに尽きるのではないかと。佐渡にとってはこれからJ A 自体が直接農業法人の立ち上げやるというふうに聞いておりますし、それに対する農業支援等、このブランド化を第一義に支援をしていきたいというふうに考えております。

人件費等職員の削減、それから将来ビジョンとの連携、それから関連が大丈夫かということでございますが、当然一昨年設定しました佐渡市将来ビジョンにあわせて粛々と削減を行い、かつまた成長戦略の中

の一定の投資を行う。合併そろそろ10年目を迎えるに当たって、現在8年目を迎えるわけですが、終盤の合併の後始末をきっちりやっていくということだと思います。合併は、1つの大きな改革であります。これ一部にはやっぱり出血も見るといこともなきにしもあらずということではありますが、議員がおっしゃるようにできるだけその負の部分の部分を少なく持っていきたいというふうに考えております。

地方交付税について財政の問題に絡めてご質問がありました。地方交付税は、当初予算の半分を、最近予算が多くなってきているものですから、比率としては下がっておりますが、実際は半分を占める交付税の存在が非常に大きく、我々の将来を左右いたします。これも含めて危機的な財政状況から不安定要因をぜひ少しずつ取り除くように、粛々と将来ビジョンの中で示したような数値を追っていきたいというふうに考えております。

一括交付金についてのご質問がございました。新年度から一括交付金として、新年度は県へ5,000億弱来るということがございます。ただ、なかなかこのミシン目がどこに入っているのか入らないのか、完全にフリーなのかということになりますと大半、9割近くまではもう既にやっていた仕事の継続事業、あるいはどうしてもミシン目を入れざるを得ないところでひもがついているというふうにも聞いております。そういう形の中で先般大塚副大臣がおいでになられたときに、意見交換の中で佐渡市についての意見を言いました。それは、限度額配分方式にしてほしいとか財政力の弱い自治体、あるいは離島については十分配慮してほしい、それから交付金の使途についてはできるだけ裁量権を持たせてほしいと、従来のひもつき補助金の財源より削減しないでほしいということをお願いされたときにお話を申し上げました。いずれにしてもこの政権、現在の混乱の中でどのようになるのか、将来ビジョンを1つの柱として着々と進めていきたいというふうに思います。

先ほどちょっと大塚副大臣の件は、以前副大臣でないときに来られたときの話で、今回は資料で提出させていただきました。

それから、経済対策の将来に向けての基盤づくり、これについてのお話ご批判もありましたが、第6回にわたる経済対策、90億に近い経済対策をどういうふうに見るかということでもございましたが、これは一定の効果が十分あったのではないかなというふうに思います。これからもこのような形の中ではできるだけ次のステップへ橋渡しができるような効果を考えながら金の使い方を考えていきたいというふうに思います。

経済対策の中で雇用の確保を全力を尽くすべきで、そのとおりでございますが、なかなか離島であることによる対応を、まずは空路の解決の問題をやっていかないとなかなか難しい。しかし、そこに至るまで放置するわけにもいきません。当然いろんな形で今までもやってきましたが、雇用については企業の進出を支え、かつまた既に佐渡へ出てきている企業については輸送費の補助も含めて雇用確保のための各種補助制度を続けていきたいというふうに思います。

起業に意欲のある人に支援をしたらどうかということでもございますが、いろんな形で起業支援を行っていることをご報告いたしたいと思います。

農水産物の環日本海諸国への販売はどうかということでもございます。これは、もちろん県とも一緒になってやっておりますし、佐渡市自体も個別にブランド米を中心にして果物等をいろんなアプローチをかけております。そのうちに結果が出るというふうに考えております。ただ、それほど量がふえるかというと

なかなか難しい問題がございますが、成長力が高まり、かつまた生活水準の高いアジア地区には十分なニーズがあるのではないかとこのように考えておるところです。

観光も含めて交流人口の拡大事業への各種の支援でございますが、交流対策プロジェクトチームの中で施策の方針を見出しつつありますし、今回交流通年計画を作成いたしております。厳しい観光の事業の中でも今までとは違うタイプの各種の入り込みを図る努力をして、交流人口の拡大を図ってまいります。

住宅リフォームの予算について言及がございました。これにつきましては、さきの予算枠6,000万円が極めて短期間にいっぱいになったということで、この応募の仕方についてもご批判がございましたが、改めて2次募集の予算1億円を3月定例会に追加上程を予定しておるところでございます。

集落の維持、地域づくりに行政は人的支援をすべきであるということでございます。この中で多くの施策をとっております。人材育成については、この地域行政、NPO法人等々さまざまな団体が連携しないと人は育ってまいりません。集落支援モデル事業等のさまざまな施策を展開する中で、地域リーダーの発掘と人材の育成を図ってまいりたいというふうに思います。特に農協がやられるという農業公社の組織、これは仮称ですが、そういうものを通じて支援を続けていきたいと考えております。

介護施設についての設置計画はということでございますが、23年度における介護施設の整備計画は既存特養の40床増床1カ所、小規模特養29床以下を3カ所で合計78床、短期入所者生活介護2カ所で16床、市内では初めてですが、小規模老健29床を1カ所、住宅での生活を中心に利用者の状況にあわせて多様な組み合わせを行います。介護サービスが受けられる小規模多機能型の居宅介護2カ所をこれまた整備してまいります。しかしながら、多くの施設をつくりながらも待機者は依然として高水準に高どまっているということをお考えますと当面の間はなかなかつくるのが追いつかないということで、居宅介護の必要性が十分必要となってくるわけございまして、同時に健康であり続けるための支援を進めていきたいと思っております。

高齢者世帯の安否、健康管理をケーブルテレビ回線により双方向でできないか。このシステムは、もう既に出ているというか、あちらこちらで検討と導入を図っているところあるのですが、なかなか双方向の場合非常に金額も張ります。しかしながら、実験としていろんな提案がもう既にありますので、一挙に規模を大きくしないで、実験を続けながらその結果を見ていきたいというふうに思います。

緊急情報伝達システム確立、これについては今回ご提案申し上げる今までの線を使って割安に緊急情報及び地域の情報、あるいは農業水産情報をお知らせする仕組みです。このような仕組みは完璧なものはないかなかなかありませんが、佐渡みたいに広いところはお互いに補完し合う仕組みを組み合わせる必要がある、それがまた一番安上がりになるのではないかとこのように考えております。特に佐渡市の場合は、合併して地域が疲弊したという声が聞かれます。特にひとり暮らしの老人家庭につきましては、毎年のように起こる地域限定型の災害に対して安心できるような情報を流すことが非常に大事だと思います。国仲では余りその必要性を感じないようですが、実は取り残された地域、佐渡の280キロの海岸周辺では、この情報システムが極めて今までのオフトークの置きかえ、あるいは農業有線の置きかえとして非常に期待されているところでもございます。災害ばかりでなく、多方面に地域によってご利用いただける仕組みが非常に大事だと思ひまして、この件をもう既に新潟県の十日町や石川県対岸の輪島、小浜市、広島県の三次市等々あちらこちらの自治体でもう既に導入している安定した仕組みをご提案申し上げるところでございます。

それから、障がい者が社会参加できるように仕事の確保や職業訓練に力を入れるべきであるということでございます。そのとおりでございますが、なかなか障がい者雇用の促進のための実習支援事業、これはその実が上っておりません。遅々としておるわけでございますが、現在障害者就業生活支援センターの設置に向けた取り組みを佐渡福祉会に委託をして、ことしの1月から就労相談や障がい者雇用についての取り組みを強化するなど障がい者への就労支援の一層の充実に向けて努めておるところでございます。

子育ての問題でございますが、子育て、これも難しい問題ですが、佐渡市でも及ばずながら年に3回プラス1回出会いの機会を、事業を行っております。最近非常にその実も上がってき、まだ結果として出たのは1組か2組らしいのですが、おつき合いをしておられる方々がかなりのカップルの数がおるという報告をいただいております。

子育て支援に入りまして、育児休暇、それから病気時の子供の一時預かり、乳幼児保育希望等がございます。いずれにしても社会福祉協議会に委託しているファミリーサポートセンター事業を利用させていただいたりしながら前向きに進めていきたいと思っております。

保育園の民営化は、十分な意見を聞いて、拙速に進めるなということでございますが、保育園の民営化についても長い間議論を進めていただいております。確かに変わるときには皆さん方ご心配かと思っておりますが、既に実績があったり、あるいは経営基盤がしっかりしている組織であれば全く問題ないという事例が島外ではたくさん出ているのは議員もご存じだというふうに思います。いろいろなサービスが、地域に根差したサービスができるという意味でも、ある意味で硬直化した公営の保育園の仕組みに比べまして、非常によろしいというふうに私どもは考えておるので、説明を深めていきたいというふうに思います。

それから、次世代育成支援でございますが、図書館、図書室、これも市民学習室としての形態でご利用いただく形が出てまいります。図書の借りやすさは、佐渡はある意味では非常にサービスが行き届いている。1カ所から、そのかわり前もってご連絡いただくという仕組みは残りますが、この事業をしっかり進めていきたいと思っております。

佐渡空港でございますが、佐渡空港につきましては何度もご説明しておりますが、運航会社を設立して羽田空港枠を確保し、当面現空港を使って首都圏との航空路を開設し、2,000メートル化を推進するという知事の提案が今年の3月議会に否決されました。しかし、市としては知事と県議会に対して、県議会も同意をしている2,000メートル化についてはこれからも説得をし続けていきたいというふうに考えています。佐渡・新潟間空路路線につきましては、期待の路線でございます。お医者さんも含めて万が一のときのライフラインとしての存在というのは非常に価値がある。もちろん赤字も負担しなければいけません、そういう意味で市民にご理解をいただく。そのためには利用率を上げるということを県と一緒に努力をし続けるつもりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（金光英晴君） 以上で新生クラブ、若林直樹君の代表質問は終わりました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

---

午前10時52分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。



休憩前に引き続き、代表質問を続けます。

次に、清明志政会、大桃一浩君の代表質問を許します。

大桃一浩君。

〔10番 大桃一浩君登壇〕

○10番（大桃一浩君） 清明志政会の大桃一浩です。長年お世話になりました自民党を先日離党いたしました。理由は簡単です。佐渡市民のためにやるべきこと、佐渡との約束を自民党県議団が行わなかったからです。世間ではこのてんまつを理解されていない方も多いと聞きます。佐渡市議会28名の名誉と佐渡市の名誉、そして何より佐渡市民の利益を守るために今回の代表質問をさせていただきます。

今回の市議団の行動は、議会特別委員会や市執行部と歩調を合わせた行動であります。佐渡市民26年間の悲願である佐渡空港、そして佐渡の生命線、佐渡汽船、佐渡病院、これらの問題は一体今どうなっているのでしょうか。市長におかれましては、私の質問に対して漏れることなく答弁をお願いいたします。それは、市長の名誉を守ることであります。ちなみに、知事にも今回のこのてんまつを、どれだけ間抜けな話なのか説明をしてあります。多くの市民の皆さんへ事実を伝える必要があります。

まず、交通政策について質問です。一昨年佐渡市議会では、新潟・佐渡間、旭伸航空の空路運航に関する補助金の打ち切りを議決いたしました。この間、新潟県と佐渡市の負担割合はそれまでどのように変化してきましたか。私の認識では、県の補助金が次々と削減されてきたとき、地元県議は動いてくれなかったと思いますが、それは事実ですか。また、この間佐渡空港2,000メートル化と大型機就航の保証が県からは示されていたか。

次に、一昨年空港土地買い上げ価格の変更はどのように佐渡市側に示されましたか。その経緯と佐渡市長の率直な感想をお聞きします。土地価格3分の1という金額は、ある日突然示されたものと認識しています。それまで直前の説明会では、県はこの価格に対して何と言っていたのですか。また、空港用地価格を民間取引価格に通常そのまま適用している事例があるのですか。この土地価格を提示されたとき、地元県議の自発的な動きはあったのですか。

次に、昨年の債務負担行為、県議会否決について。債務負担行為というのはどういうものですか。債務負担行為は、佐渡・羽田便の新航空会社設立について実質予算をつける行為ではないと思いますが、市長はどのように考えますか。

この議案が否決の際にあった自民党県議団との約束の内容とはどういうものですか。2,000メートル化は必ず前に進めますとの約束だったと思いますが、多くの議員が聞いているこの事実はどうですか。そして、その約束後地元県議はどのような汗をかいてくれましたか。まさか知らん顔だったのではありませんか。約束をしたのなら、まさに次の段階はP Iであると認識しています。そもそもこれら地権者交渉から一連の内容を行うべき団体は新潟県と考えますが、それを佐渡市に丸投げしてきた県と地元県議に対して市長はどのように考えますか。この件について県の事務担当からは、県の責任のところまでよく頑張ってくれましたとの報告があったと聞きますが、それは事実ですか。

昨年の県議会委員会で佐渡空港について質問したのはどの政党に所属しているどなたですか。自民党県議団が取り上げないため、知事も仕方なく無所属の県議に質問をさせたと認識していますが、事実ですか。

この間、知事がまた変なことを言い出すから、佐渡空港問題については来年秋の知事選挙まで触れない

でおくとの発言が地元県議からあったと聞かすが、事実ですか。知事がまた変なことを言い出すから、佐渡空港問題については知事選挙の取引にする。佐渡空港を選挙の取引にするとは何事ですか。それが事実とすると、昨年秋までに一定の結論を出せと言った県の根拠はどこにあると考えますか。

また、知事と議論をするのは市長や市議会の責務なのでしょうか。変人知事と陰でささやくだけの議論をしない今の姿、県議会が本当の姿ですか。知事と地元県議の間で詰めた議論があったと思いますか。

空港問題が頓挫しているとき、私のもとにメールが届いています。「きょう某県議と同席したが、空港に関して何の話もありませんでした」。これは、事実と考えますか。

今回の新潟・佐渡間の空路再開について、予算規模の全く違う県と市での負担割合はどのようなものになっていますか。佐渡側の負担割合決定について、地元県議は汗をかいてくれましたか。

今回の請願書提出は、知事の知恵、佐渡空港問題を前に進めたいと考える知事からの依頼と考えますが、事実ですか。それは、動かない自民党県議団を動かすための知事への考え、行動と考えますが、事実ですか。私は、請願書を作成し、提出する権利は市民にあると考えますが、今回地元県議が唯一署名し、県議会に提出された請願書は自民党県議が内容まで指示し、自民党県連事務局が製作したものと考えますが、事実ですか。事実ならばやらせではありませんか。市民の権利である請願や陳情、要望を市長が受ける場合、内容の指示や書きかえを市長は強要したことがありますか。このようなことが大体許されると考えますか。

民間団体が当初請願書に記載し、佐渡市議会特別委員会でも必要最低限の文言、P Iについて知事や県の事務担当は知事が予算をつけるだけ、自民党県議団さえ納得すれば前に進める、予算をつける段階であると県側は回答していると思いますが、なぜ約束の2,000メートル化へのまさに次の一歩、P Iを自民党県議団は拒絶したのでしょうか。その行動を市長は理解できますか。

今回請願書を提出できなくなったのはだれの思惑と考えますか。そして、一連の事態を見て、自民党県議団にあきれた知事は請願書ではなく、陳情や要望を出してこいと言ったと理解していますが、それは事実ですか。

しかし、その要望や陳情さえも撤回をしろと強要している事実があると聞かすが、現当地元県議からその強要で陳情や要望を撤回したのはどの団体ですか。陳情や要望を提出した団体と代表者名、そして撤回を表明した団体名と代表者名を詳細にお答えください。そもそも市民の権利である陳情、要望を撤回させる権利が議員や議会にあるのでしょうか。それをやっているのはだれですか。

空港について最後の質問です。佐渡空港拡張について、佐渡市と約束をした平成23年度新潟県新年度予算での措置がたった一円でもありますか。債務負担行為の否決の際の約束を市長はどのように考えますか。

次に、佐渡航路問題について質問します。まず、昨年6月4日、佐渡市議会に対して急な結論を急いでいたてんまつ、その後の詳細、報告を求めます。佐渡市議会の大勢は、新造船と引きかえに乗船料の低廉化や運賃負担の軽減を訴えていたと思います。その間地元県議はどのような行動をとっていましたか。あの期限を切った報告を求めた根拠は何だったのですか。その後半年以上も国には要望さえ上がっていないと理解しています。佐渡はまさにほったらかしでした。これは事実ですか。

昨年8月の「おおさど丸」が故障した際、多くの観光客が怒り、里帰りしようとした子供、孫たちが船に乗れないとき、物資が滞留し、スーパーの食材が滞ったとき、県の第三セクターである佐渡汽船問題について地元県議はどのような行動をとってくれましたか。

社会資本整備総合交付金を利用した「おおさど丸」を建造するとき、枠をとること以外で実質的に県の負担はあるのですか。佐渡市が交付金以外の予算を負担することで現在進めていると理解していますが、県がこの負担をしても、全く問題ないと考えます。それでは、財政力の弱い佐渡市がそこまで負担しているのに、県はどうですか。その事実を地元県議会議員は知っているのですか。地元県議が県の実質的負担に関して県に対して要望したことはないと思っていますが、事実ですか。佐渡汽船問題は、佐渡市の生命線です。問題解決に汗をかかなくてはならないのは佐渡市だけですか。

次に、佐渡総合病院について質問します。佐渡市が負担する市民の血税30億円、新潟県内のどの病院、医療圏にも県費負担があると認識しています。この間佐渡市や市議会は、県の負担を再三訴え続けてきました。しかし、県の負担が全くない佐渡の現状を市長はどのように考えますか。

この負担について、民間団体である厚生連に対して県が補助金を出すことはできないと地元県議は言っているらしいですが、それでは質問です。佐渡市が負担する30億円は違法ということなのですか。本土側の県民と離島佐渡の市民は違う国の人なののでしょうか。なぜ佐渡だけこのような貧民扱いをされなくてはならないのでしょうか。たとえ直接病院建設に県費が投入できなくても、知恵を絞ればそれ以外のところで、例えばその他のインフラ整備を県費で行うなど負担ができるのではないのでしょうか。では、そのような知恵や努力の跡はありましたか。

市長、答弁がづらい場面があるかもしれませんが、しかし、きちんと現状を認識し、訴えなければこの佐渡の状態は改善されません。その結果、離島島民はいつまでたっても本土側に住む県民、普通の生活もできません。日本国憲法では、日本国内に住むだれもが同等の生活を保障しています。どこの離島にもある空港が佐渡にはなく、唯一本土側とつなぐ佐渡汽船が故障、とまっても知らん顔。それだけではありません。佐渡市民の生命を守る佐渡病院さえ民間だからとその責務を放棄し、佐渡市民を見殺しにする。佐渡市議会は厳しいと言う方もいますが、佐渡島民、市民の生活を考えれば真剣な議論は当たり前です。佐渡の企業誘致、物資、商品の価格、少子高齢化など行き着くところは輸送費、今回の交通インフラの問題です。そこにイニシアチブを持っているのは佐渡市ではなく、新潟県です。今佐渡市は、それなりの予算額を組むことができます。新潟・佐渡間の空路負担にも耐えることが何とかできます。しかし、県が行う必要のある負担まで交付金で何とか食いつないでいる離島佐渡市がいつまでもその負担に耐えることができるわけがありません。

この後市長から、どれだけ佐渡市民が虐げられた状況にあるか苦悩の答弁があると思います。あたかも今回自民党から離党した我々保守系議員15名が悪いという議論があるならとんでもない。この15名は、心から佐渡を愛し、佐渡を考えた上での行動です。残念ながらその思いは自民党県議団には伝わらなかったようであります。我々は、巨大組織、自民党県議団にも間違っているときは間違っていると言います。だめな県議にもだめと言います。今までの質問、事実無根であれば、どうぞ訴えてください。我々佐渡を思う市議団の思いは1つです。離島佐渡市民の生活を本土並みにするということです。

代表質問は、本来市長の姿勢を問う場ですが、あえて市議会28名、今回離党した15名の名誉のため、質問をさせていただきました。市長も考え方によっては被害者の一人です。市長にどのようなしごらみがあるのかわかりませんが、私も大きなしごらみがあります。しかし、問題の先送りは佐渡島民のためになりません。これで大桃の代表質問は閉じますが、これだけ言っても恐らく直らない姿勢にはほどほどがっか

りです。

大桃の代表質問を終わりたいと思いますが、最後に愚痴をもう一つ。6月県補正予算でP Iについての予算が上がるといううわさがあります。あなたたちの苦労は無にならなかったと某県議が言ったらしいですが、冗談ではありません。ここまでしないと動かない県議会は何様ですか。佐渡選出の議員なら議長や副議長の席より佐渡市民の利益を考えるのが第一です。

以上で清明志政会、大桃の代表質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 清明志政会、大桃一浩君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの大桃議員の代表質問にお答えします。

私たちは、国や県や市それぞれに力のバランスの中で、我々が生きている佐渡市のために、この島のために一生懸命やってきた同士であります。島民は、当然これを見詰めているわけでございまして、考え方もそれぞれに違うとは言いながら、置かれた離島の環境について今述べられた思いを我々は受けとめていかなければいかんというふうを考えております。1つずつお答えするのは時間の問題もありますし、私も言えることと言えないこともございますので、お答えしていきたいというふうに思います。

最初に、佐渡空港問題についてでございました。一昨年12月に県から空港用地の買い上げ価格の見直しを行うという話があって、それまでどういう価格を提示されていたのがどうなったかということなのですが、昨年1月に開催された地権者の説明会で平成5年に県が提示した価格の3分の1にまで低下した価格が示されました。市としましては、それまで長い間説明し続け、かつまた県も提示し続けていた1反歩500万という数値が高いか安いかは別にして、その価格で地域の地権者に説得を続けていたということもありまして、とてもこれを急激に3分の1の価格、近くまでの価格に変更することはできないということを当然考えまして、苦渋の選択で上乗せで支払うということを地権者に説明し、とりあえず安堵をしてもらった経緯がございます。このとき地元県議が県に対してどういうふうな働きかけをしたかということですが、その働きかけの事実は私はわかる立場にはございませんが、やはりお答えをいただいたのは県の立場というのは当然正当な評価基準の中で決められたものであると、なかなかこれを大幅に変えることはできなからうという返事でございました。しかしながら、その後県議がそれなりに県とも交渉した経緯はあったようでございますが、結果としては今申し上げたような価格でしか県は買わないということを主張され、その対応は今でも変わっていないように思われます。

また、従前の佐渡・新潟間の航空路運航経費の補助の負担割合の推移ですが、当初県が3分の2、市が3分の1の負担ということで始まりましたが、最終的には県と市が折半ということに押し切られてしまいました。市側の負担割合がふえるときに地元県議が市議側に立って対応したかということについては、これは承知しておりません。

昨年3月5日に否決されました佐渡・羽田航空路関連の債務負担行為の議案の中身は、佐渡空港新航空路運航会社設立準備費、佐渡空港新航空路運航会社出資金、佐渡・羽田航空路運航機材購入補助金、佐渡空港改修調査費、佐渡空港2,000メートル化地権者同意取得支援費であります。自民党県議団は議案には反対しましたが、2,000メートル化まで反対するというものでないというのは私も直接聞かせていただ

きました。地元県議は、否決後今日まで、否決されてから日が浅いので、もう少し時間がたってから行動するという私への説明でございました。

P Iの問題については、我々は議会と一緒にあってP Iをお願いしてまいりましたけれども、これも当然県議会からの意向でこれについては採択はできないという話も受けました。それについて議員はおっしゃられているのは、これについて今まで請願だったのが陳情に変わったいきさつとそれについて知事の思惑があったのかということですが、これについては知事と5日の日にお会いしましたが、なかなか難しいということをお話しして、その時点で知事とするとこれはセットでないといけないということで、そうすると私は私の判断で、そうすると請願でなくて陳情だというふうに私は判断して、その後の行動をとったわけでありませう。

昨年の6月から12月の間に開催された県議会で、佐渡空港について質問したのは民主にいがたの市川政広議員、無所属の中川カヨ子議員、青木太一郎議員のこの3人でありました。この方々に知事の思惑があったかどうかについては、私は存じ上げておりませう。しかしながら、この過程の中で自民党以外からの議員によって質問が行われました。

市としては請願、陳情、要望の内容の指示、書きかえを強要したことはもちろんございませう。それでは、我々、私ども、市長が請願や陳情について書きかえを強要したことがあるか、これは市の立場ですらね。そういうことは今までございませう。記憶に全くございませう。

それでは、P Iについてなぜ県議会が拒絶したのか、だれかの思惑かということですが、これについても存じ上げておりませう。

それから、メールの件がありましたが、事実かと言っておられましたが、これについても私は知り得るところではございませうので、コメントはできない状態です。

佐渡空港拡張関係予算でございませうが、平成23年度に県予算案に本年度とほぼ同額、これちょっと数字を……これについての拡張関係、交通費とかそれ以外でわずかですが、前年度と同じだけ計上はされております。

それから、この要望について、要望が変わったわけですが、要望については撤回をしろと言われたということですが、本当かということですが、私どもはそれは私どもが出した要望ではありませんので、私どもに言われた記憶は全くありません。撤回団体はどこかということですが、これはわかっております。撤回したのは佐渡市の建設業協会でございませうして、これは間違いなければ藤崎会長だと思いますし、もう一つは佐渡市整備振興会、会長は中川忠夫氏であります。

それから、いずれにしても今までの経緯については皆さん方の努力、市と一緒にやったことが今回について実際実を結ばないことになったわけですが、先ほどお聞きしますとP Iが云々ということもありました。これが実現できれば本当に我々にとっては第一歩がここで記されることとなりますので、極めてうれしいことでもあります。

それから、佐渡航路の問題、船の問題ですが、社会資本整備総合交付金を活用した佐渡汽船の代替船舶建造への補助については新潟県の策定する社会資本整備計画に参画すべく県に対して事業要望を行いました。結果、事業期間が3年、総事業費60億円とする船舶建造補助事業は新潟県の社会資本整備計画に搭載され、昨年12月国へ提出されましたが、現時点では平成23年度の予算配分についてはまだ我々のところに

連絡が来ておりません。これらについて地元県議の行動云々ということ問われましたが、2月14日、中野県議らが自民党県連の要望書を県議会に対して提出されたことは新聞報道で承知をしているところでございます。

昨年8月の「おおさど丸」故障の際の地元県議の行動についてであります。故障直後の行動については特に承知しておりません。

「おおさど丸」建造での県の負担についてであります。市が事業主体となることにより国からの交付金が多くなるということから、市が中心になりましたが、これについては県の負担はないというふうを考えております。

失礼しました。さっきの県のこの空港に関しての予算は、佐渡空港管理費等ということで103万7,000円の計上が昨年並みに行われております。

佐渡病院についてご質問がありました。佐渡医療圏につきましてはお問い合わせがございましたが、県立病院がないために、その意味での財政面での支援はありません。佐渡医療圏には県から2人の医師が派遣されており、人的な面での支援は受け続けております。医療体制を安定的に継続していくためには医師の確保が必要不可欠です。2人の派遣体制は、これからも継続していただけるように県に要請してまいります。

県の負担がないことに対して県議がどのように動いたかということではありますが、通常これについては県議に県へ対してのいろんな負担依頼を、負担依頼といいますか、負担していただくようお願いしているのではないかとこのように想像しております。

さて、佐渡市が30億円を厚生連に出しました。県が補助を佐渡厚生連に出すのは違法であったかどうかということについては私どもよくわかりませんが、佐渡市においては佐渡総合病院移転新築事業補助交付要綱に基づき支出しておりますので、これについては違法ではありません。

いずれにしても極めて県議会の話でもありますし、我々が直接知り得る立場にない場合も非常にたくさんありますので、誤解がないようお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で清明志政会、大桃一浩君の代表質問は終わりました。

ここで、休憩といたします。

午前 11時26分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 再開します。

休憩前に引き続き、代表質問を続けます。

次に、市政会、竹内道廣君の代表質問を許します。

竹内道廣君。

〔25番 竹内道廣君登壇〕

○25番（竹内道廣君） それでは、ただいまより会派、市政会を代表して代表質問を行います。今回も無策、無能な市長の政治姿勢を厳しく追及するが、強い反論を望みます。

昨今の政治状況を見ておると、世の中狂っておる。小泉、安部、福田、麻生の4代にわたる自民党ので

たため政治、傲慢政治は国民に不信感を与え、自民党政治に対する信頼を失墜させた。政権の座にあぐらをかいて、国民の常識から乖離した政治に対し、こんな自民党ではだめだと判断。政権交代。再起不能とまで打ちのめされた。自業自得の天罰だ。ところが、国民が選んだ新政権はといえばとんでもない代物だ。この民主党がど素人の経験不足の軽佻浮薄な集団で、やることなすことずれておる。とても政権を担う能力など備わっていない。こんな連中が国を動かしておるのだから、どうしようもない。国民は、また再び政治に失望し、閉塞感だけが漂っておる。この国はどうなるのか。民主党、自民党両党に何の期待もしていないが、一日も早く解散総選挙で再び国民に信を問うべきである。

新潟県政についても物申す。新潟県は、知事も県会議員も間違っている。また、地元選出県会議員もくその役にも立たない。全国離島を抱える都道府県は、離島民は生まれながらにして本土とは大きな格差を持って生活しておる。よって、国は離島振興法を整備して、それに基づき離島救済は国是とした。また、その該当県は離島救済の国是に沿って国民の振興に、島民の振興に尽力すべき立場であるはずだ。ところが、その新潟県は佐渡島民に何をしたのか。国策として離島格差の克服は、まず離島に大型航空の整備をすることと今から28年前に決定した。しかし、全国のすべての離島は既に大型空港の整備はすべて終わらせておる。しかし、新潟県だけはいまだにずりくりと理屈をつけて、佐渡空港の大型化に着手をしない。あげくの果ては進まないのは佐渡市のせいだと言う。とんでもない。県営空港だ。県の取り組み姿勢の問題だ。離島民にとっては全国最低の新潟県にあり、新潟県議会だ。島民の要望に無理があるのか。とんでもない。やらない新潟県がずるいのだ。離島民にこんな仕打ちをしておる例は全国にない。新潟県は、大いに恥じて反省すべきである。

新潟県が佐渡市に対してやっておる行政運営は間違いだらけだ。悪意を感じる。悪徳業者のごとき、たかり屋のごとき振る舞いだ。理不尽な要求を次から次へと押しつけてくる。県の佐渡市に対する政治姿勢は、傍若無人な振る舞いで許しがたい。こんなことに泣き寝入りをしておる市長、副市長、役立たずの県会議員。この腰抜けが。だれがための政治か。あなたたちの保身のために市政を私物化するな。市民の血税だぞ。住民のために毅然とした態度で臨むべきものだ。

一例を挙げる。金井町女子高跡地の問題だ。もともとは旧金井町が県に対し無償で寄贈した土地だ。女子高閉校に当たり、金井町と前平山知事との間で4,600万で旧金井町に一括譲渡すると書面で約束を取り交わした。公文書が残っておる。知事がかわったら3分の2は返すが、3分の1は返さない。3分の1については佐渡警察署の用地と等値交換ときた。ひきょうきわまりないやり方だ。新潟県の厚顔無恥な振る舞いで許しがたい。社会正義に反する。県は、約束は約束として守ること。その後において県が警察用地を佐渡市にお願いするのが筋だ。前知事との約束など私には関係ないでは通らない。なぜこんな不条理な県のやり方にだめだと言えないのか。意気地なしの弱虫の市長、さらに何の役にも立たない県会議員。それでも一体政治家なのか。住民のためにならぬ県会議員はやめさせること。仕事のできない県会議員はかえなければだめだ。だめなものはだめだ。さっさとかえることだ。市民の皆さん、しっかりしなければならぬです。皆さんが選んだ市長であり、県会議員です。こんな役立たず、皆さんが選んだのです。もう二度とこんな選んではだめです。

さらに、両津北埠頭用地の問題だ。県が南埠頭移転に伴い、約束された北埠頭開発用地だ。旧両津市から南埠頭移転に当たり、あれだけ広大な南埠頭県有地を確保しておきながら北埠頭については金で買い取

れと言い出す。旧佐渡汽船用地については坪10万円で買い取れと言う。さらには旧佐渡汽船の建物については47年前に3億円で建てた建物だが、残存価値が1億4,000万円残っておるから、その金をくれと言う。これが県の姿勢だ。悪徳業者のゆすり、たかりの姿勢です、こんなのは。3億で建てた建物が47年たって残存価値が1億4,000万円あるだとはあきれてものが言えない。反対に佐渡市に解体費をくれた。このたかり屋が。これが辺地、離島に対する新潟県の姿だ。これをのんだ市長、副市長、役に立たない県会議員、こんな理不尽な主張に屈伏してくる姿は、政治姿勢は市民から失望と批判を浴びるだけです。社会正義に反するものだ。だれがための政治か。市民の血税だ。あなたたちは、市民のためになっていない。

これはほんの一例だ。県の理不尽はまだまだある。佐渡病院建設の30億の補助金の問題、佐渡汽船の増資問題、佐渡汽船の船舶購入問題等取り上げたら切りがない。このことのすべてが役立たずの県会議員と腰抜けの市長、あなたの政治手腕の問題だ。軽挙妄動が過ぎる。議会における混乱のすべてがあなたの無策、無能が原因で起こる混乱で、優柔不断な政治姿勢が原因だ。議会にとってはいい迷惑だ。おのれの能力のなさに気づくべきだ。この市長に6万自治の運営は無理だ。政策立案能力がない。行動力がない。決断力がない。実行力がない。統率力がない。そんな者に仕事ができるわけがない。口だけ立派だが、信念がないから、何も進まない。こんな無原則、無責任な政治はだめです。約束は守れない。責任はとれない。出張は大好きで、1年の半分は島外出張に出る。丸7年間一体何をしたのか。こんな佐渡市にだれがしたのか。軽口ばかりたたいて、トキと世界遺産とエコアイランドだ。耳ざわりのいいことばかり並べて、だれも反対できないことを声高に言い、浮かれ遊んだ7年間だ。将来の佐渡市のために何をしたのか。トキは環境省、世界遺産は県と文化庁、あなたは市民のために何をしたのか。合併して丸7年、ほとんどの市民が合併してよいことなど何もなかったと言うだろう。すべての地区で衰退に衰退を重ねておる。あなただけ高い報酬を受け取り、大好きな島外出張を繰り返し、大好きな定例インタビューを受けて、品のよさそうな顔をしてにこにこ過ごしておる。まだこの程度の議員でこの程度の議会だから、大して厳しい追及もなく、ほんの一握りの口汚い厳しい追及は受け流しておれば、あとは楽しい市長職だ。情けない話だ。こんな愚かしいことをいつまで繰り返すつもりですか。再三言う。あなたの6万自治運営は間違っておる。6万自治に町村行政の手法を使っておるから、いつまでたっても変わらないのです。もう一回言います。あなたの6万自治運営は間違っておる。6万自治に町村行政の手法を使っておるから、いつまでたっても変わらない。毎年毎年四、五百億円の予算を垂れ流し、市民はどんどん貧しくなる。生活はますます苦しくなる。あなたは、平気でぬくぬくと暮らしておるが、あなたが無策、無能だから、人口は毎年1,000人ずつ減少する。合併後既に7,000人が減少した。人1人生きていくのに、1年間に佐渡市でも100万円かかると言われておるが、100万円掛ける7,000人、70億円。1年間に70億円の消費が消えておるのです。だから、当然商工業が疲弊するのは当たり前のこと。だから、商店、会社が倒産するのも当然の成り行きで、さらに7年間工場誘致なし。工場生産高も毎年減少しておるし、工場が衰退すれば職場がなくなる。職場がないから、若者がとどまらない。若者がとどまらないから、子供が生まれない。だから、さらに人口減少は加速する。毎年毎年観光客は減少する。だから、観光産業は衰退する。農業生産においても毎年毎年耕作放棄農地は拡大する一方だ。後継者がいないから、生産高もどんどん減少する。漁業においても同じこと。毎年毎年漁業者は減少する。よって、漁獲高も減少する。これは一体何なのですか。政治は結果だ。政治責任、政治は結果責任だ。現実直視だ。あなたが市長になって何か発展したのがありますか。何か



伸びた産業がありますか。すべてにおいて毎年毎年衰退に衰退を重ねておるのです。そして、やがてあなたの目指す理想郷、人が少なく環境がよいトキと暮らす島ができ上がる。何のための合併だったのか。合併して7万都市をつくったのです。市民は、本当にこんな合併を求めていたのか。失ったものばかり。衰退に衰退を重ねている。あなたのやったことはうそをついて権力をとったことになるが、責任は極めて重い。どう責任をとるのか。あなたの任期も残り1年だ。もういいかげんに出張は副市長に任せて、自ら腰を据えて2期8年の総括に取り組んだらどうか。あなたの7年間は、市民への裏切り行為だ。こんな行政運営ならだれでもできる。あなたのかわりならだれでも務まると断言する。あなたは責任を感じないのか。強い反論を求めます。

次に、佐渡市にとって絶対必要不可欠な重要社会資本の整備についての質問をする。能力もないのが県会議員をやっておるから、社会資本整備は遅々として進まない。遅れに遅れておる。佐渡市衰退の要因の一つだ。あなたの責任も極めて重い。

まず、佐渡空港の2,000メートル化についての質問をする。本年7月より飛ぶ新日本航空の新潟・佐渡間の運航に5年間で佐渡市と県でおおむね4億の運航補助を出すわけだが、4年前にこの航路をつぶしたのは議会だ。それを復活させるにはそれだけの理由が必要だ。朝令暮改のような話ではだめだ。2,000メートル化に向けてP Iを踏み出さない限り4億もの金をどぶに捨てるようなことになる。運航補助金なしでは飛ばない航路だ。必ず赤字の出る航路だ。2,000メートル化のP Iとセットでなければ認められない話だ。さっさと先行契約を取り交わしたが、P Iの担保はあるのでしょうか。だめならその責任はとるのでしょうか。市民の血税を4億も使うのだから、P Iはだめでしたは通らない話です。P Iができない場合は市長の職を辞すると約束しなさい。空手形ではだめです。答弁を求めます。

次に、重要港湾整備についての質問をする。昨年末の佐渡汽船の事件を見てもわかるように、佐渡汽船がくしゃみをするると佐渡島民が風邪を引くことが明々白々となった。島民の安心、安全の観点からも対岸の北朝鮮、中国の動向を見ても、必要不可欠で喫緊の課題である。喫水12メートルの重要港湾の整備は急がねばならない。昨年も大型客船「飛鳥」が2度も佐渡沖で沖どまりをし、船渡して上陸をしておる。海上自衛隊の艦船や海上保安庁の巡視船等も沖どまりをして、船渡して上陸をしておる。そのほかにも海がしければ20隻もの大型船が両津湾に沖どまりをしておる。必要不可欠な重要港湾だ。このことはどう進めておるのか、どう進めるつもりか答弁を求めます。

さらには佐渡一周線の道路整備、国道佐和田バイパス整備、国道両津バイパス整備、佐和田湾岸道路についてもどう進めておるのか、どのような協議をしておるのか答弁を求めます。

次に、行財政改革についての質問をする。合併特例期間終了まで残り3年となった。行財政改革は遅々として進まない。すべて市長、あなたが6万自治運営を知らない無知から起因しておる。特に我が市が抱える借金残高の多さと職員数の多さは類団にも例がない。どれも常識外れの金額だ。これでどうして心配ないと言えるのか。無節操で無責任だ。痛みの伴うことは何もしないで、任期もあと1年だから、やめてしまえば関係ないは通らない。特に職員数の問題は、どういう根拠で自然減に任せているのか理解に苦しむ。なぜ強力な勧奨退職を進めないのか無責任だ。どうするつもりか答弁を求めます。

終わりに、あなたは初代佐渡市長として2期8年間、大きな責任がある。しかし、何も責任を果たしていない。佐渡市の現実、遠隔地においては限界集落だらけだ。あと10年もしたらどの集落も災害対応も

できなければ、冬の除雪対策もできない。農林道の道普請もできなくなる。よって、さらに限界集落が拡大し、やがて集落が崩壊する。また、都市部ではすべての商店街は商店街の体をなしていない。シャッター通りのゴーストタウン、幽霊屋敷のごときたまたまいだ。活気もなければやる気も失っておる。毎年毎年、再三、再三、四、五百億もの予算を垂れ流し、衰退に衰退を重ねておる。政策の間違い以外の何物でもないことを認めなさい。あなたの能力がなきことを認めなさい。一日も早くやめるべきだ。政治はすべて結果責任だ。強い反論を期待して、代表質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 市政会、竹内道廣君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） ただいまの竹内議員の身の引き締まるような、そして大変な励ましをいただきました。本当にありがとうございました。

合併からスタートする大きな批判、何のための合併だったのか、現状の佐渡市をどう見ているのか。合併については今さら議員と議論する立場にはありませんが、合併の問題というのはいずれの時代も歴史が証明する話で、現在これをやった、やらないと、あるいは合併がよかったのか悪かったのかという議論にはなるわけありませんので、ぜひ歴史がどう評価し、どう証明するか、その検証を待ちたいというふうに思います。

かつて明治の初めに89町208村、297の自治体の数がありました。大正12年には5町20村、合計25の町村がありました。昭和の大合併、30年には1市7町2村、計10カ市町村の市町村が残ったわけなのですが、それぞれ振り返ってみてそのころがよかったかとか悪かったかとかどういうふうに言えるのか。これは、先ほども申し上げたように次の世代が判断してくれるだろうというふうに思います。

それから、だれがための合併であったかというのは、もちろん我々のための合併であったわけです。その結果がよかれあしかれ我々はその責めを負わなければいかぬわけなのですが、言いわけするわけでもありませんが、現在の日本というのは本当に議員が言われるように先の見えない状態になっています。しかし、それをばかり言っていれば、我々次の未来はどうするのだということです。やっぱり我々は、自分たちが育てた子供や孫がいるわけですから、その中でも少しでも明るい未来を見詰めて前進するというのが我々の務めではありませんでしょうか。そここのところは今後とも一緒に議会、それから執行部、それから島民と一緒に前へ進んでいきたいというふうに思います。

現状の佐渡市をどう見ているか。それに関連するわけですが、合併後の改革、つまり合併というのは見方1つですが、非常に大胆な改革の一つの手法だと私は思っております。あのまま残った市町村がいいか悪いかというよりも、我々は改革の道筋を歩いたわけで、議会のいろんな提案も含めて今まで1つの市町村ではできない大きな改革をやり遂げつつあるわけで、あちらこちらきしみや、あるいは血が流れるのが見えております。しかし、これをやらなければ次の世代へ明るい未来をつないでいけないというのも事実なわけです。これは、皆さん方が認めるかどうかは別ですが、新市の佐渡市の将来ビジョンの一つの形を打ち立てて、急に人の首を切るというのは本当にそれがいいのかどうかということもあるわけです。それから、困っている人たちもたくさんいるわけです。これだけの460億、ことしの新年度予算ですが、その予算がどれを例えば減らしても、確かにばらまきだという批判はあるにしても、それは一人一人の市民の

懐へ入り、経済を潤し、我々の将来に向けての一つ一つの基礎をつくっているわけなので、そのことをぜひご理解をいただきたいというふうに思います。確かに私は、ぼっさり竹内議員みたいに骨まで切って、新しい骨を継ぎ直すなんていうことはやった覚えがありません。しかしながら、一步一步その改革の道筋がほかよりもかなり早かったというある意味での反省の議論がこの議会でも出ているように思います。しかし、私はこれはまだやり足りないのだろうと。しかしながら、その問題というのはいつも残るわけなのですが、できるだけバランスよくいきたい。ただ、国のこの様子を見るとどこまでやっていいのかどうかという悩みを持ちながら前進をしていきたいと考えているところであります。

責任はだれにあるのか。当然それは市長にあるわけでありまして、議員に言われる筋合いはありません。言われなくたって、私は十分責任を痛感しているわけです。

それから、やめるかやめないかという問題、やめて済むならこんな楽なことありませんで、我々はどなたか言ったように重い荷物をしょいながら前進しなければいかんわけですし、当然選挙があるわけですから、それで我々はその批判を十分受けることができるというふうに感じております。

それから、重要社会資本整備について。大型空港2,000メートルに向けたP I実施の見通しと責任のとり方について。確かにこの2,000メートルについて我々は力不足でした。確かに県がやるべき県営空港がありますが、そこへ至る過程は議会と執行部が一緒になって一糸乱れず県や国に、あるいは県議会にお願いしていこうということを誓い合ってやってきたわけで、今までやってきた過程については私は一定の達成感があります。しかしながら、問題は自分の達成感の問題ではなくて、空港2,000メートルの問題であります。空港2,000メートルがなぜ必要かという議論がいつもあるのですが、すべて例えば雇用の問題1つとっても、佐渡が投資に値しないということがもし投資家が感じるのであれば、それはインフラを整備できなかった我々の責任であるというふうに感じています。佐渡は離島です。ですから、もし投資家が、あるいは島内でも島外でも結構なのですが、このハンディを十分満たして、かつまた佐渡に意欲のある若い人たちがいなければ、働く人がいなければ、だれも企業を佐渡で仕立てようなんていう人はいるわけでもありませんで、我々の務めは万が一のことがあっても空港で対応する。あるいは、船の便については、安心して揺れずに速く渡れる仕組みを船でつくるということに尽きるのではないかとこのように思います。それがまだできないことについては本当に責任を感じます。さらに一層これをきっかけに努力を続けていきたいというふうに思います。

当然次の重要港湾喫水12メートルクラス、これは極めて日本海をクルーズする船もふえてきた。クルーズ船だけのためにやるわけではありませんが、空港と同じように船の場合は一定の深さですし、港の場合深さですし、飛行場の場合は一定の長さ必要なわけでありまして、これについては港湾計画、これに反映されるように県の港湾整備課を通して国土交通省港湾課に要望しているところでありますし、港湾の統合等についても国からの要請も受けて、いろんな働きかけを現在しているところでございます。

佐渡一周線道路整備、国道佐和田バイパス、国道両津バイパス、佐和田湾岸道路についての説明を求めるとのことですが、これは国道350号、国仲バイパスは現在辰巳中興線、金井畑野線を佐渡総合病院が開院する23年度供用を目的に工事が進められています。その後は起点側の佐和田地内を重点に事業は進められるのですが、これは県からも一生懸命協力していただいて、この道路の拡幅が県によって行われると。あるいは、バイパスについてはこれ残念ながら途中、前へ進んでおりませんが、県にお願いをし続けると

いうことを考えております。今申し上げたように外城橋交差点から両津港湾のルートの見直しは、これ350号線両津バイパス、これについては24年度の事業再開を視野に作業を進めているところでございます。窪田沢根街路については、現在沢根炭屋町質場の残区間で早期の供用開始を目指し、起終点両側から工事が進められております。市内の交通体系は、自動車によるものが圧倒的に多いわけでございますので、格差是正解消を図るべく今後とも道路予算の確保に向けた要望活動を展開してまいります。

行財政改革について。借金の多さと人件費の多さは類団比較でも目に余るということでございます。確かに借入金も非常に多うございます。一面、計画をしながら、それを公債費比率を一時的には上がりますが、これから下げていく将来のビジョンを見込んでの作業を進めているところでございます。今申し上げたように本年度末では549、これ一般会計ですが、549億円、平成23年度末では570億円と増加基調でございます。交付税の算入のある起債というのは有利ではありますが、当然三、四割の、平均すれば4割の返済が伴います。これも交付税に算入されるということが信用できないということになると問題ありますけれども、国を信じて交付税算入があるということで、計画どおり慎重に財政運営を進めてまいりたいというふうに思います。

借金の多さと人件費の多さは、類団比較でも目に余る。そのとおりでございます。これらにつきましては、今までほとんど行政職の採用をしないまま勧奨だけでやってきました。保育園統合についてはなかなか前へ進みませんが、学校統合についてはほぼ先のほうが見えてまいりました。いずれにしてもこの後は職員数を年齢構成等を詳細にバランスをとりながら採用と勧奨退職を進めて、将来ビジョンに合わせて、最終的にそれに合わなければ給与の切り込みを当然やっていかなければいかんということをお願いして、計画を進めていくということでお答えをさせていただきます。

○議長（金光英晴君） 以上で市政会、竹内道廣君の代表質問は終わりました。

次に、地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問を許します。

根岸勇雄君。

〔22番 根岸勇雄君登壇〕

○22番（根岸勇雄君） 地域政策研究会の根岸勇雄です。質問に入る前に3月23日に開幕する第83回選抜高校野球大会に21世紀枠で初出場が決まった佐渡高校におめでとうの言葉を贈るとともに、大会での活躍に期待し、心から声援をしたいと思っております。

今アラブ諸国に広がった民主化要求の波は、その勢いを増しております。大きな引き金の一つに食料高騰があるといえます。経済格差の広がる社会が長年の圧政批判のうねりとなり、新しい時代の扉が開かれるのかもしれませんが、菅政権の平成の開国は、どんな扉を開くことになるのでしょうか。また、平成23年度の国の予算案は可決されましたが、予算関連法案の審議がどう決着するのか、私たちの暮らしに直結するがゆえにその過程を重視しなければなりません。

それでは、通告に従い地域政策研究会を代表し、質問に入ります。1月27日、県は豪雪対策本部を5年ぶりに設置をいたしました。我が佐渡市においても連日の除雪作業、車道優先除雪ですので、車道は確保されました。しかし、歩道の除雪はどうでしょう。PTAの方々がボランティアで歩道の除雪に汗を流しておりました。子供の通学や高齢者が安心して歩ける歩道除雪にも行政は今後目を向けるべきだと思います。あわせて、高齢者世帯に対しても支援すべきだと思いますが、市長のご所見をお聞かせください。

次に、人件費の抑制と健全財政の確立についてお尋ねをいたします。日本は、人口減少社会を迎えております。このことは産業活動が縮小され、税収が減少する時代に入ることの意味しております。国の借金は1,000兆円に達しようとしております。予算編成も既に税収を超える借金によって収支のバランスをとらざるを得ないということは異常としか言いようがありません。福祉予算が年々増加するなど既に国の財政は破綻しているという危機意識を持たなければならないのではないのでしょうか。借入金の累積が国民の貯蓄を超えれば、国債の発行のしようがありません。

我が佐渡市も人口の減少と高齢化が進行し、合併後の著しい財政の縮小、観光、商業、工業、農業などの減少は佐渡の経済力が十数年前に戻ったという推計もありますが、市長は島の力をどのように感じているのでしょうか。

佐渡の財政力指数が低いということは、地方交付税など国、県に依存しなければ生きていけないということでもあります。つまり国の財政状況の影響をまともに受けることになります。地方交付税の算定根拠は、人口という測定単位のウエートが高い。そして、合併特例債の期限が過ぎれば見込みより減少するのではないかと心配をしております。交付税の中身は、過疎債などの借入金の償還金に充当される財源が含まれておりますが、その数値はどのようになっているのかお伺いをしたい。

歳出の中に占める人件費のウエートが高く、再三にわたり質問をしてきました。新発田市では市長の給料を30%削減、副市長と教育長の給料月額もそれぞれ20%、10%の減額をする条例を可決したといます。島根県の隠岐諸島のある町は、人口2,400人、高齢化率39%と高く、5年後には財政破綻が避けられない見通しとなり、給料カット、町長ら三役、議員も含めて40から50%、職員は16から30%を行い、浮いた財源は産業振興と人口増のために未来への投資に振り向けたといます。人の暮らしに重要な給料を減額するということは大変なことであると思いますが、人員の削減等を含めた合理化、改革を早急に図らねばどうすることにもできなくなると考えられますが、市の財政見通しの中で人件費について民間及び地方自治体の例を考慮し、どのように対応するのかお伺いをいたします。

次に、遠くなった村役場に対する出前市役所など行政サービスの向上策とその成果についてお伺いをいたします。一島一市となった旧役場の職員はほんのわずかとなり、顔見知りの職員は少なく、会話は初めましてから進められる状況となってしまいました。かつてはどこの市町村でも行政相談会で地区を回り、転作説明会、納税相談会など年間を通して小まめに行政が行われてきました。恐らく市民の方々も歓迎されたことと思いますが、出前市役所の実施回数、内容及びその成果はどのようになっているのかお伺いします。

最近市役所の仕事上のミスがたびたび報道されておりますが、これは大変残念なことと思います。ミスを修正処理するためには何倍もの力が必要となります。市民の信頼を回復するのは大変だと思いますが、職員の情熱が下がるのではないかと心を痛めている思いであります。市長は、職員の専門性を高めるため、人材育成基本方針を定め、対応するとされておりました。ミスの多い行政の原因と職員研修の実施状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、市の給料体系は職階制をとっており、職務の複雑困難の度合いによる号俸制となっております。係長は、部下の仕事すべてに精通し、課長は課内の仕事すべてに精通し、部下を指導、監督するとされておりますが、市役所の仕事は内容が広く、1つの係の中さえもすべては理解されにくいものがあると思ひ

ます。加えて法律の制度の改正があります。今の給料の仕組みが実態に合っているのかどうか。そしてまた、1年、2年で職員が異動した場合に適切にタイムリーに執行できるのかどうか市長にお伺いいたします。

小さな行政、適切で素早くきめ細かな対応ができる職員の育成と適正数の配属こそが行政改革の基礎であり、財政破綻を免れる最大の手段と考えますが、市長のご所見をお伺いしたい。

また、行政改革の目玉として、保育園の民営化について既に6保育園について住民説明会を行うなど新聞報道がありましたが、その基本的な次の事項についてお伺いをいたしたい。

1つ目は、公営と民営の場合の5年間の財政シミュレーションの対比で、その相違点とメリットを伺いたい。当然推計し、利益となる改革を把握したから、児童福祉法の趣旨に沿いながら合理化されるという結論に達したのでしょうか。

2つ目は、その受け手と守備区域と基幹保育所の考え方についてお伺いをします。

3つ目は、残りの保育園及び園児数が減少した場合など市全域の保育事業のあり方と少子化に期待をかける対策はどのように対応されているのかお伺いをいたします。

次に、平成の開国元年についてお尋ねをいたします。菅直人首相は、念頭に平成の開国元年と位置づけし、農を尊び、国を開く尊農開国を実現しようと述べられました。これは、長寿社会を迎え、成長の活力を失いかけた日本にとっては大きな夢と期待に満ちた新たな成長へのスタートを切るのだということを誇示されたのでしょうか。企業の意識調査では、TPP参加必要が65%、必要ないものとするものが8.6%だといえます。しかしながら、TPPの参加に対し、反対や慎重な対応を求める意見書や特別決議を採択した都道府県議会が37道県と80%に上がるといいます。そして、市町村議会からも反対が多く、全国941町村が加盟する全国町村会はTPP交渉参加に反対する特別決議を2回採択したといえます。さらに、JAグループでは1,000万署名が本格化しております。このような世論の動きは、米を中心とする日本の農業は経営規模、賃金水準、中山間地等の不利な土地条件からして10年以内に関税がゼロとなれば農業、農地、肥料、農薬など、それに関連産業は壊滅するのではないのでしょうか。そうすれば、雇用不安と地域社会は崩壊するおそれがあるという危機感が日本列島に広がっているからではないのでしょうか。

1988年、牛肉、オレンジの自由化の結果、現在どうなっているのか。93年のウルグアイ・ラウンドでは、米の生産調整を行っているにもかかわらず、米を輸入し、開国したその成果はどうなっているのかお伺いをしたい。

昨年から取り入れられた米粉用米と飼料米に対して、生産すると所得はマイナスになるからとして10アール当たり8万円の助成金を出す制度となり、転作作物の一つとして推進しております。それでは、米の関税778%をゼロとした場合、米粉用米と同じく所得がマイナスになってしまう計算です。国は、規模を拡大して強い農業を育成すると言いますが、拡大するほど損金が大きくなるだけで、経営が成立しない計算となりますが、市長はどうお考えでしょう。それを是とするならば、米作は農家の自給分以外につくる価値がないこととなります。このような状況を想定して、戸別所得補償を拡大するといえます。その財源の捻出と国民理解ができるのかどうか、その点市長にお伺いをいたしたい。

日本が木材を自由化したのが1964年。自給率が90%を超えていたものがほんのわずかな自給率になってしまいました。国が国産木材の需要拡大などに税を投入しましたが、効果は出なかったといえます。貿易

自由化の恐怖が歴史に刻まれているのです。これを例に学ぶと開国と農業の両立はないということになりますが、市長はどうお考えでしょう。

米を中心とする農業が衰退すれば、地方の経済力、人口を定着させる力を失い、結果して地方の文化が消滅しかねない危険性が高く、とりわけ脆弱な離島は本当に無人島になってしまうのではないかと思います。何よりも農業などの食料は、私たちが生きるため一日たりとも欠かせないものです。今世界的な異常な気候による不作、人口の増加、砂漠化、紛争等によって食料が安全、安心で安定して輸入できるのかどうか、その保証はあるのでしょうか。食の安全保障を第一に考えないと国民の生活は安定しません。人がにぎわい、活力に満ち、豊かな地域社会の構築がより豊かな国の礎であり、世界に開かれた協調と平和を築き上げる原点となると思いますが、市長のご認識をお伺いいたします。

次に、地域企業の受注拡大についてお尋ねをいたします。公共工事は、社会資本の整備を進める国民の生活の安全と快適性を高めるとともに、雇用の場としての役割も大きく貢献しております。佐渡市においては、合併以来公共事業予算の圧縮と政権交代後の予算縮小方針のコンクリートから人へという方針に基づき、毎年公共事業予算が減額されてまいりました。国債残高が900兆を超える危険な財政状況の中では当然のことと思います。国土交通省では地域の中小建設業者の受注量をふやす契約方式を検討を始めたといっています。地域維持型の契約方式の導入などが基本方針であり、地域の業者の雇用、災害対応や除雪などの役割が大きいといっています。この現象は、競争区域をより広げたことにより中小企業の多い地方では地元の業者の受注が減少し、地域の雇用や経済力が低下したことの反省とその対策のあらわれではないでしょうか。この対応の意味するものは、丸裸で開国する格好よさを誘示するTPPによく似ているのではないのでしょうか。守るべきものは守らなければ、弱肉強食の資本主義経済の波に飲み込まれてしまいます。特に佐渡は離島という環境であり、島に法人の根拠を置く島内業者の受注高を高めることが島内の雇用と経済力を高める1つの方向であると考えます。島内業者からは、社会資本整備予算の確保を求める提言も出ております。島内経済状況を改善するためにも思い切った建設投資と明確な社会資本整備の立案を求め、現下の厳しい地域経済の状況等を踏まえて23年1月19日に臨時議会で承認された補正予算を含め、本年度当初予算の速やかな事業執行を図るとともに、地元企業の受注機会のさらなる確保に向けた事業執行の方針について市長のご所見をお伺いいたします。

次に、超高齢化に向かう市の対応はできているのかお伺いをいたします。佐渡市になってから人口が約8,000人強減少しました。これは、1つの町がなくなったことと思います。10年後には1万人強を超える人口が減少し、高齢化はより進んでくると思います。このような現象を各地区別に見た場合に限界集落、超限界集落、そして維持できなくなる集落が出てくることが予想されます。今年の国勢調査の結果を分析した数字はどのようになっているのか。また、その推計は検討しているのか、わかる範囲でお伺いをしたい。

高齢化社会に進むと経済活動が低下し、産業の担い手不足、医療、買い物、地区の役などさまざまな分野で大きな影響が出てくるとと思いますが、その対策は樹立されているのかお伺いをします。特に農業施策につきましても、新しい施策が次々と打ち出されてきております。農家は高齢者が多く、地区をまとめ、複雑な事務を引き受ける役員のなり手がいないと苦慮されております。役員のなり手がいないため、せっかくの助成制度を受けられないことがあってはならないと考えます。衰退の一途をたどる農業の助成制度

については、制度の完全、公平かつ有効に活用できるよう関係機関の連携のもとに進めていただきたいと思います。市長のご所見をお伺いいたします。

次に、農村の再生にかける6次産業化推進についてお伺いをいたします。6次化地産地消法案が昨年全会一致で可決されました。新たな地域政策として根づいていくようにしたいということです。大いに期待したいと思いますが、過去の例にも学ぶことが大切であります。30年も前になりますが、転作面積の拡大と農家所得の向上のため、農作物に付加価値をつける加工対策が全国で実施されました。目指すものはみそ、ジャム、漬物、もち、豆腐類であったようです。佐渡でも立派な加工施設を建設し、ジャムや漬物にチャレンジしました。現在どのような効果を生んでいるのか。また、市としてどのように取り組むのか市長のご所見をお伺いいたします。

最後に、島おこし対策の具体策についてお尋ねをいたします。平成23年1月8日の新潟日報によると、全国離島の人々は半減し、高齢化率は全国平均より10%も高くなって、過疎化、高齢化が進んでいるといわれています。島の生活は、船舶航路に依存しておりますが、輸送人員の減少と燃料代が上昇し、総額で160億円の赤字に達しているという。減便や廃止となれば立ち行かなくなる。つまり無人島になることを示しております。尖閣諸島問題が起きたように島には人が住み、経済活動を日本であることを示す役割を果たしているという視点を考えるべきであります。全国の離島の中には定住人口がふえ、交流人口も増加する施策、また島おこし隊として公務員が島の生活に入り込むいわゆる公務員市民が観光や介護問題に取り組む新しい地方自治の手法が始まっているところがあります。市長は、全国離島振興協議会長であります。全国の動向をつぶさに見ておられると思いますが、佐渡市としての島おこしの具体的な問題点と対策についてお伺いをし、代表質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、根岸議員の代表質問にお答えします。

最初に、歩道除雪についてでございました。ことしは断続的にどか雪が降りまして、皆さんにご迷惑をおかけしております。その中で歩道除雪はつついといひますか、手が回らずに車道でよけた雪が歩道へ降り積もるといふか、重ねて積もったところたくさんありました。そういう意味で議員がおっしゃられた理由はよくわかります。国道、県道につきましては県でございしますが、それらについては県に当然申し上げますし、市道についても可能な限り、可能な限りというのでどつと降られるとなかなか手が回りませんが、安全、安心な冬の歩道確保ができますよう頑張らせていただきたいと思いますというふうに思います。

高齢者世帯への除雪支援についてでございます。今年度は例年以上の積雪となったために緊急的に高齢者世帯、障がい者世帯を対象に自宅から市道までの除雪支援が実施されました。畑野、赤泊の山間地域を中心に14件除雪支援を実施しております。その後ミニ集会に行きましたらお礼を言われたりしております。特に雪が多い山間地は、本当にひとり住まいの方々に困るという話を聞いております。関係課連携のもとに来年度は降雪予測にも注意を払い、早期対応のできる仕組みを研究してまいりたいと思います。

地方交付税についてでございますが、もちろん人口ベースで基本的には交付税額が決まるわけでございますが、今回調査の結果が最終的にそろそろ出てくるのではないかと思います。人口減の心配をしてお



ります。過疎債等、公債費の基準財政需要額への算入見込みについてのお問い合わせでございました。臨時財政対策債のように元利償還金の全額が算入されるものもありますし、例えば辺地債は元利償還額の8割、過疎債、合併特例債は元利償還額の70%など起債の種類別に交付税の算入の率が異なっております。本市における全会計を通算した地方債残高と今後の基準財政需要額との入り見込みを比較すると平成21年度決算で約6割方が交付税算入されるという見込みでございます。今後も地方債残高に応じて同程度の水準で算入されると見込んでいるところをご報告申し上げます。

人件費の抑制です。人件費でございますが、これまで新規採用の抑制、勧奨退職の推進により一般職の総職員数の削減に努めてまいりました。議員は、市長を始め給与を削減しろということでもございましたが、現在は新市の将来ビジョンに合わせて人件費の削減、それから時に応じて市長、副市長、教育長、三役についても減額措置を行っております。職員は、もちろんその時々に応じて調整をさせていただくということですし、あのまうまくいかないということになれば当然給与総額の切り下げという形で数値を合わせていくという作業も必要になってくるというふうに思います。今後財政状況が悪化するということになれば、さらに勧奨退職等の推進をし、給与、報酬等の削減を検討せざるを得ないというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

海士町の町長、山内さんも私のよく知り合いではあります。あの方は、給与の引き下げについては財政状態非常に厳しい状態のときにああいうふうにはやられましたが、同時に産業振興とか多くの若者が入ってくるような、あれは直営の会社をつくり、そこで採用をするというふうなことをやっております。CASという超瞬間冷凍機を入れて、その事業を立ち上げる。それを商品化してデパート等に販売をすると。海士町の町長自体は、営業でいつも外へ出て、そういうふうに販売先を歩いて回っているようでございます。参考になりますので、今後もいろいろ事情を教えてくださいというふうに思っています。

出前市役所の実施回数等でございますが、今組織的に行っている出前市役所は市政事務嘱託員への文書配付や要望聴取、新穂、小木地区で毎月1回、自主防災組織の活動支援や協力、これは各地区で行っています。大雪に伴う高齢者世帯の安否確認や除雪支援の調査、協力などでございます。直接出前市役所の内容ではありませんが、昨年8月から9月に全島的に実施した空き家現況調査の場合にも職員が中心になって調査を行わせていただきました。まだまだ支所に、あるいはサービスセンターによってでこぼこがあるので、この徹底を申しつけてあります。

それから、職員の仕事に対する姿勢やこういうものについてでございます。今後さらなる職員の資質向上に努めてまいります。

職階制と異動でございますが、何度も組織変更等行ってきたところですし、また業務も本庁と各出先との業務内容や業務量が変化しておりまして、職階制を段階的には見直す。しかし、余り急に見直しますとご批判いただいたようにいろんな形で市民サービスにも影響があります。いや応なしに職員の数が減っておりますので、そのところを市民の皆さん方にもそれに合わせた受けとめ方をお願いしなければいかんというふうに考えているところでございます。類似団体があるのかどうか別にして、今までは非常にお年寄りも多かったものですから、各市町村で、旧市町村ではきめ細やかなほかには例を見ないようなサービスもしておりましたが、この後はそういうふうにもいきません。ぜひ市民のご理解もいただきたいと思っております。

民営化については、基本的にはやはり民営化が市民のサービスのためにはなるというふうに思っています。ただ、不安があるということがいろいろ言われていますので、このことについては十分ご説明したい。多様なサービスを提供するには公の保育園だけでは、施設だけでは対応ができないというふうな硬直した状態でもございますので、頑張らせていただきます。

T P Pによる関税撤廃の問題もあります。先ほど別の議員の質問にもお答えいたしましたけれども、今のままのT P Pの参加であれば壊滅的な打撃を受けるだろうということです。それでは、どのような対応をするのかということなのですが、国の対応では非常に不信感があるのは財源の問題でございます。それが本当にできるのかということで、恐らくできないと思います。そういう意味で我々は反対の立場をとっているのですが、万が一そうなったときにはどうするのかということも考えておく必要もでございます。我々は、あくまでもブランド力を高め、全体の中のトップに近い商品売り続けることによって、そういうものについては需要自体はなくなるわけではございませんので、対応していきたいというふうに思います。

地域企業の受注拡大について。これは、議員おっしゃられるように地域に貢献する地元企業の重要性は増すばかりであって、これに合わせた入札制度もとっているところでございます。それが地域保全型入札でございまして、これは現在試行ですが、今年度の結果を検証してより適切な発注に努めるつもりでございます。

高齢者の人口推計についてでございますが、この推計につきましてはいろんなところであるわけなのですが、元データは平成17年度国勢調査に基づく推計値でありまして、高齢者人口の推計では現在6万3,000人、うち65歳以上は2万3,000人、10年後の平成32年で5万2,000人、うち65歳以上が2万2,000人です。10年後には人口は1万人減少しますが、65歳以上では1,000人の減少であり、要するに若い人たちが年とってきて、そのままだんごが入ってくるものですから、人口の減少分は比較的少ないということでございます。

それから、農業と高齢化の問題ですが、農業関係の新たな施策が高齢者にはわかりづらいというのがあると思います。農業者の不利益にならないようにいろんなメディア、あるいは今回地域の情報システムを構築しようとするのですが、そういう形できめ細やかに各家庭に農業者がどういうふうな対応をすべきかということのお知らせをJ Aと一緒にやらせていただきたいと、連絡網については構築をきっちりさせていただきたいと思っています。

6次産業化、ジャム等の推進の取り組み、非常に大事だと思います。それから、同時にその商品売るということが非常に大事で、農業者製品の販売については非常に競争も厳しくなっています。そういう意味で市長自ら販売にも回らせていただきたいというふうに思います。

島おこしの具体策についてでございますが、やはり何といたっても地域リーダーの存在であります。簡単に育てるわけにはいきませんが、島外から来た人たちの力もかりて今まで効果的だった佐渡おこしチャレンジ事業やコミュニティー助成事業がありますし、今回はいろんな芸能や伝統を守るその組織に対する支援もでございます。あるいは、能舞台に対する修繕、改築の支援もでございます。ぜひご利用いただいて島おこしを頑張らせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 以上で地域政策研究会、根岸勇雄君の代表質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時47分 再開

○議長（金光英晴君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を続けます。

次に、社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 社民・平和市民連合の小杉邦男でございます。これより高野市長の政治姿勢並びに政策の大枠について問うてまいりたいと存じます。

合併をいたしましてはや8年を経過しようとしているところであります。国の財政赤字のつけ回し合併と言われる佐渡合併は、島民にどのような影響を及ぼしているものでありましょうか。850平方キロメートルを超える東京都の23区の1.4倍という広大な面積を持って、周囲280キロメートルの海岸線に点在する旧10カ市町村を強引に合併した。むしろ合併させられたと言ってよろしい合併には、もともと無理があったと考えているところであります。合併時の島内自治体の財政は、一部市町村を除いて借金に悩み、やりくりし苦勞する実情にあったことは確かであります。しかし、この借金財政は国の指導のもと、景気浮揚策の名のもとに実施事業が本当に地域で必要か否かを精査、議論することなく事業ありきで国の補助金に飛びつき、借金を積み重ねた結果であります。

一方、国は赤字国債を発行し、地方に事業を押しつけたのであります。結果、国は現在一般会計で900兆円とも言われる借金、国民1人当たり700万円を超えと言われる借金づけ財政に陥っているのであります。国の財政赤字が地方自治体に合併を強いることにつながったのであります。そして、合併時には合併すると財政はよくなる、合併するとサービスはよくなると住民に説明をし、合併を強行したのであります。果たして現実はそのようになったでありましょうか。今改めて住民の立場に立つ合併是非の検証が求められているところであります。

旧市役所、役場の出先の支所やサービスセンターは、配置職員が大幅に削減され、末端サービスは圧倒的に縮減されてしまったのであります。今後さらにサービスセンターの廃止も検討されているやに聞き及ぶところであります。住民が一番求めているのは、身近な市役所ときめ細やかなサービスであります。住民利用の施設は統廃合され、民営化が推し進められ、加えて施設の利用負担も引き上げられている状況であります。これらはすべて財政難を理由とするものであります。住民は、さきに言ってきたことと現実が違うのではないかと合併後、年を追って不満を大きくしているところであります。特に周辺地域住民のサービス縮減への不満は大きいところであります。このような住民不満を今後どのように解消していくのか、市長の政治姿勢が問われているところであります。明確な答弁を求めるものであります。

次に、個別政策について市長の考えをたずぬものであります。まずは産業政策について問うものであります。佐渡の基幹産業は、何といたしても1次産業であります。過去、農業基本法により、一貫して規模拡大による価格競争を基本とする政策が推し進められてきたところであります。しかし、工業生産と相違し、自然的条件、地理的條件の制約から価格競争になじまないのが農業生産物であります。国民の生きるため

の食料を生産する産業であります。その生産が全うできる基盤整備への社会的条件整備に力を尽くし、生産に従事する農業従事者への生活保障政策が講じられなければなりません。現在行われている戸別所得補償策も生産者支援策の一つであります。社会資本としての農村社会に一定の人口が確保される政策が必要であります。

このような視点に立つ経済学者の話を紹介をいたしたい。過般の議会でも申し上げたところでありますが、世界的な経済学者で文化勲章を受章した農業経済に造詣の深い宇沢弘文さん、新潟大学の教授でもありました。かつて請われて受けた農林水産省の審議員として発言し、文化功労者に年金が支給されるように、山村の専業定住者に農山村文化功労者年金というべきものを支給をして、後継者をきちんと養うことが必要だという発言をいたしました。そのときには金を握る財務省は賛成をいたしました。反対したのは農林省でありました。昨日の農林予算の議論でも高齢者問題議論されましたが、後継者を養成する、そういう認識がずっと農林省には欠けていたと、このように申し上げてよろしいと思います。このときに宇沢さんが言った言葉に農林省の役員は天下り先だけを一生懸命考えている、こういう批判も一緒に言っているところであります。後継者不足と高齢化の二重苦で産業としての農業に将来展望の見出せない現在、農山村社会の確立により世界的に食料不足の危惧される中での40%を切る食料自給率を向上させることはもちろん、雇用人口の増加につながる政策となると考えるが、どうか。市長の見解を問うものであります。

また、現在の佐渡農業をめぐる問題点をどのように認識し、その問題解決のために今後どのような政策をとっていく考えであるかたまたすものであります。

今国会等で議論をされているTPP、環太平洋経済連携協定は、グローバル経済の名のもとに協定に参加する国々の農産物を含むすべての生産品目の関税を撤廃して、自由貿易の場にさらすというアメリカの経済戦略であります。協定に参加をすれば、競争力を持ち得ない日本農業は壊滅的被害を受けることは火を見るより明らかであります。食料自給力を確保する立場から、佐渡農業を守る立場からも体を張って阻止する決意が必要であります。まさに佐渡の地域問題であります。TPP協定反対への市長の明確な意思表示を求めるものであります。

次に、漁業政策について問うものであります。漁業も我が国の食料確保のための重要産業であります。乱獲による漁獲資源の枯渇が言われており、生産価格の面でも採算割れで収益が確保できない状況に追い込まれているところであります。したがって、さきの農業問題と同様に後継就労者は育たず、高齢化が進んでおり、将来展望が見出せない状況に至っているものであります。このような状況を打開するため、現在どのような対策がとられているか、また今後どのような漁業振興策を考えているかをたまたすものであります。

次に、商工政策について問うものであります。今島内地域の商店街は、廃業者が続出し、軒並みにシャッター通りと言われる状況であり、地域コミュニティの維持が困難となると憂慮されているところであります。このような状況を生み出した最大の要因は、これまたアメリカからの強制されての薄利多売を商法とする大型店舗の出店を野放しに認める規制緩和をしたことによるものであります。今行われている地域商店街活性化対策としての空き店舗利用等による対症療法では、とても解決できる状況にはありません。進出島外大型店による年間売上高は数百億円と聞くところであります。この売上金は、佐渡経済に還流することなく、島外に流出してしまうのであります。佐渡の地域経済への影響は甚大であります。このよう

な状況は、全国的な現象であり、解決策は大型店を規制し、地域商店街の存続、活性化を図る法改正が喫緊であります。市長の見解を問うものであります。

次に、観光政策について問うものであります。佐渡観光の現状は、年々観光客が減少し、最盛期と比較し、半減いたしているところであります。改めて魅力ある観光地づくりに力を入れることが求められているところであります。現在観光誘客対策としてどのような対策を講じているのか、また今後の観光振興策としてどのような対策を考えているかをたずものであります。

また、誘客増加に今後は外国人観光客の誘致に力を入れることが必要と考えるところであります。取り組みをたずものであります。

特に交通対策について問うものであります。高齢化の急速に進む佐渡では、今後は自家用車の運転をリタイアする高齢者の多くが公共交通利用へ転換することが予測されることとあります。このような状況に対処する政策が求められるところとあります。現在どのような対策が講じられており、今後さらに増加する利用者への利便性を配慮したどのような対策を考えているかを問うものであります。

次に、海上交通について問うものであります。佐渡航路は、佐渡島民の唯一の足であります。島民利用を第一義に考える航路運営が最重要視されなければなりません。現在の航路運賃は非常に高いところであり、島民利用の運賃を安くする方策が強く求められているところとあります。どのような対策を考えているかたずものであります。佐渡航路は国道であります。本土国道は無料であります。佐渡航路の離島ハンディを解消する責任は、国にあることを強く主張するものであります。本土と島民の生活格差を是正する意味からも離島対策としての佐渡航路への国の財政支援を強く求めるものであります。市長の取り組みへの覚悟をたずものであります。

次に、労働政策について問うものであります。まずは経済環境の厳しい佐渡の現在の雇用情勢をどのように把握しているか問うものであります。雇用の厳しさとおわせ、島内労働者の労務賃金が他地域と比較して低位にあるところとあります。この状況への解決策の一つとして公務契約、業務について、労務賃金の是正は喫緊の課題であります。公契約条例を制定し、公契約による労務賃金の引き上げを図ることを提言をいたしたいと考えるところとあります。市長の考えを問うものであります。特に公契約の中でも委託契約における労務賃金の引き上げが必要と考えるところとあります。見解をたずものであります。

次に、福祉政策について問うものであります。少子高齢化の著しい島内の高齢者対策について問うものであります。もちろん高齢化による介護予防対策は重要であります。まずは高齢者介護予防対策として現在どのような施策が実行されているかをたずものであります。

また、介護が必要となっている高齢者への介護支援の状況、特に介護施設への入所希望者への対象は万全であるか、あわせて施設入所待機者の現状とその解消にどのような取り組みを行っているかをたずものであります。

次に、核家族化の進む中、子育ての保護者、子供へのさまざまな支援が求められているところとあります。実態をどのように把握し、その対処策としてどのような施策をもって当たる考えであるか、今どのような努力をされているかたずものであります。

今子育て支援の重要な施策としての保育園の運営について、民営化方針を強力に推し進めようとしているところとあります。官から民へ、官から民へのかけ声のもとに、市は民営化すると保護者にとって

も保育される子供にとっても現在より運営、サービスともよくなるとの説明がなされているようであります。しかし、全国的には民営化により保育職員の確保、保育サービスの内容等々にさまざまな問題が起きているとの報告を受けているところでもあります。保育園が公的福祉の視点から、本来は自治体が責任を持って運営されるべき施設であります。現在の公立保育園職員の充実と利用者本位の保育サービスの充実を図ることで健全な運営に努力すべきであります。これこそが市の方針となるべきものと考えるところであります。見解をただすものであります。

以上、高野市長の政治姿勢並びに政策についてただしてまいったところでもあります。明快な答弁を期待をし、代表質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の代表質問にお答えします。

合併につきましては、先ほどの質問にもありましたようにいろんな観点がございます。ある意味で現状はその改革の、合併が改革という位置づけでございますので、その改革の途上にあるわけございまして、当然血もにじめばいろんなことがあるわけございまして、それをどういうふうに評価するかというのは時代が、また歴史が評価するものだというふうに考えております。ただ、改革でありますので、その過程でいろんなきしみが出てくる。そういうものは注意しながら対応していかないと、特に質問にもありましたように周辺の地域がどうしても本庁支所方式というのですか、当時の一極集中、それから本庁中心の運営ということになりますと支所にどうしても情報が過疎になってくるということがございます。そのため人手が少なくなるに従って支所の、あるいはサービスセンターの権限が少なくなる。当然地域で物事を解決するということができづらくなってくる。そういうものを少なくするには、あるいは疎外感から解放するにはやっぱり一定の細やかな情報の提供というのが必要になってくるのだろうというふうに考えております。

農業の1次産業の施策についてです。農業の現状と対策につきましては、先ほどもTPPの前に言及されましたけれども、このまま無策のままTPPに流れ込んだら当然輸出よりも輸入のほうが多くなるのは自明の理でありまして、それはまずは価格差による手ひどい反応が当然あるわけございまして、それに対応するには当然手厚い財政の支援ということになります。しかし、それが望めない現況では当然TPPが農業者、あるいは第1次産業従事者に大きな影響を与えるのは当然のことでありまして、現況のままでは賛成は当然できないわけございまして、そのことは前から申し上げておるわけです。いずれにしても今回戸別補償制度が極めて手厚くなったという現実もございます。佐渡の環境型の佐渡版戸別補償制度もある。あるいは、佐渡の米の場合は今までの施策の中でよそより高く売れるということもございまして。また、国の施策によって離島の平場の中山間地の緩傾斜地ランクの適用というのは非常に大きな効果を持つ。そういうものを集めて、それで最終的にはブランド力を高める施策と相まって農業者の所得を確保していく。まだまだ当然それによって食べていけるといえるところまでいきませんので、これらにつきましては別途市がずっとやってきたような雇用の問題の解決というのは非常に大事だということになってくるわけございまして。

漁業について質問がありました。漁業の現状は、水揚げ高31億7,000万ということで、この振興は資源管理、鮮度管理、販売力の強化、3つ並べてあるのはありきたりのことでありまして、やはりそのためには足腰の強い漁協になっていただきたいと心から願っているところであります。これによって佐渡市自体がどういうふうに支援したらいいか、何を望んでおられるかということがはっきり理解できる。今のまま数多い漁協のままでは地域でばらばらでございまして、それでは何をやったらいいかというのがなかなかまとまらない。事務局、つまり組合の事務局自体がはっきりとしたいろんな施策の受け皿としての存在になり得ないということもあるので、これは何が何でも早目に漁協の一本化というのは極めて大切な問題だというふうに考えています。

それから、商工業、原則として空洞化が目立つ商店街ということでございますが、これは佐渡ばかりではありませんで、新潟県の中ではナンバーワンの古町でさえ打つ手を模索して、効果がないということになっていきます。それは、なぜかということ自由社会、自由な社会、競争社会においてはやっぱり強者が弱者を駆逐するという仕組みがもうでき上がっておりまして、販売力をどうつけるかとか、そういうのはおのずと行政の限界がございまして、では、どうしたらいいのかということになってくるわけですが、これはやはり地域の人材を育てることに努力をするという以外にありません。何が地域によってばらばら、いろいろ違うのですが、何が本当に望んでおられるかということを理解して、そのやられることに対してバックアップをするということ以外にないというふうに考えております。ただ、取り組みについては23年度に商店街のモデル地区を設定し、日常的な求心力を生む特色のある取り組み、事業に対して重点支援はいたしております。また、空き家店舗対策事業の継続、市制度融資の返済期間の延長や借りかえ基準の緩和、信用保証料100%補給継続支援ということでありますが、これも魅力ある商店の体質が単なる物販から総合的なサービスの提供というものに移っておりますので、そのことについて支援はしていきたいと考えておるところでございます。

観光施策についてありました。観光落ち込んでいるとはいうものの、実際大きく観光の体質が変わろうとしております。単なるもう既に団体から個人への観光客の体質変化、構造変化というのはもう起きておりまして、ご存じのように旅館さん行ってみると団体で入ったお客さんは結局は募集で来た個人のツアーの取りまとめにすぎないというようなことであります。ですから、単にエージェントに補助金を出す施策というのは結局は目的意識がばらばらな個人がその目的とする場所へきっちり行けない、たどり着けないということがあるので、まずは2次交通の整備をやっていくということ等が非常に大事だというふうに思っています。

もう一つは、投資を迎え入れる、あるいは利益を上げていただくためには冬も安心して佐渡へ来ていただけるような仕組みというのが極めて大事でありまして、それらについて我々も努力をしているわけでございます。

島内公共交通について。島内唯一の公共交通機関である路線バス、市民に通院や通所、通学に利用されておるわけですが、車を運転できない方の移動手段として必要不可欠。しかしながら、余りにも単一のバスであるためになかなか自らニーズにこたえるという仕組みがなかなかできづらいということで、現在は公共交通活性化協議会でいろんな細やかな配慮について努力をしているところでございます。例えば23年度は海府線を佐渡総合病院へ延伸するなど、あるいは料金を800円で上限を切る、あるいは失敗しました

が、ダイヤモンドバスを検討する等やってまいりました。

佐渡航路については主要な交通機関ということでございますが、これも独占的に佐渡汽船が担っているわけございまして、これについて今後揺れない、速い、就航率が高いという方向で船のリニューアルをお願いしたいということで頑張っているところでございます。

労働政策についてでございますが、厳しい雇用実態と対応策でございますが、先ほどからも言われておりますようにマイナスのスパイラルみたいなものが極めて強く言われております。これについては1つだけやって全部が解決するということがありませんが、現在では大きく雇用が伸びている例えば看護、介護系については倍率が非常に高くして事務系は低いということで、雇用のミスマッチというのが言われております。これは、待機する介護を求める方々がいつまでたっても減らないということもあって、これについて施設がどんどんできていますが、島であるために雇用の流動性が非常に少ないということで、なかなか採用できないということもあります。しかしながら、急には人材というのは育ちませんで、いろんな形で雇用機会を創出するために国の交付金等を使って緊急雇用創出事業、教育訓練などに取り組んでいるところでございます。

また、公契約条例についてでございますが、低賃金等の労働環境を取り巻く諸条件については、まずは第一義的に労働基準法など労働関係法令により対応すべきと考えておりますが、他の自治体の動向なども一部動きがあるということでもございますので、引き続き調査研究をさせてまいりたいというふうに思います。

高齢者の福祉対策についてでございますが、これは一言で言えばやっぱり地域の支え合い体制をつくり上げるということに尽きるというふうに思います。羽茂地区に福祉版のコンパクトシティー構想を植えて、植えつけるというのもおかしいですね。扶植して、現在地域と一緒に話し合いを進めて、大学と一緒に研究を進めているところでございます。また、23年度は翌24年度からの3年間の第5期の介護保険事業計画策定の年でもありまして、国の制度について考え方も大きく見直される時期でもございます。現状の把握、問題点の整理、分析、十分整理した上で施設の整備及び在宅、居宅介護サービスの充実と今後の高齢者対策を進めてまいります。

子育て支援としての施策の現状と保育園の民営化問題。子育て支援の施策については、佐渡市次世代の育成支援行動計画が策定されておりまして、現在各種事業に取り組んでおります。保育園につきましても延長保育や一時預かり等、保育ニーズに合わせる施策がとられております。

また、保育園の民営化についてもまた質問がございました。このことは皆さん方保護者の注目を浴びているわけでございますが、これは当然民営化のきめ細やかな保育ニーズに対応するための施策をとりたいと、硬直化した現在の公的保育園のあり方だけでは今の情勢に対応できないということでございます。ただ、保護者の心配をなくすような十分な情報提供を行い、前へ進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（金光英晴君） 以上で社民・平和市民連合、小杉邦男君の代表質問は終わりました。

これにて代表質問を終結いたします。



○議長（金光英晴君） 日程第2、議案第75号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第75号をご説明します。

平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本予算案は、歳出で住環境改善などのための住宅リフォーム助成経費に1億円を追加計上するほか、財政調整基金の積立を1億円減額計上するものがあります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（金光英晴君） これより質疑に入ります。

議案第75号 平成22年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 住宅リフォーム助成の2次募集の予算枠ということで1億。議会にも若干前段説明があったところなのですが、3日か4日で終わったということですから、前回の教訓ちょっと生かした募集をしないとこれもそういう可能性も私あるのではないかというふうに思うのです。そういう意味では前回の住宅リフォームの受け付けと今回また同じ制度の2次募集ですから、中身そのものを変えるということとはできないかと思うのですが、その受け付けの仕方というのを考える必要が私あるのではないかというふうに思うのですが、その辺はどのようになっていますか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

先般の住宅リフォームの申し込みにつきましては、うちのほうで少し性急過ぎたのではないかというお話がございましたけれども、今回につきましては皆様のご要望で見積もり期間を少し置いてほしいということでしたので、その辺を考慮したいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 前回の場合どういう状況だったのか教えていただきたいのですが、つまり見積もりが一番簡単なのはかわらみたいなのが割と面積掛ける単価みたいなので早くて多かったというのですが、前回は住宅リフォームは比率でいうとどういったものだったのか。

それと、もう一つは前回例えば最終日のほうはいっぱいいたのだけれども、11人目だけで終わったというのだけれども、そうすると用意をしていた方、前回は受けたけれども、今度は新しい方から新規にやっていくような、そんな仕組みがあってもいいのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょう、この2点。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

前回の申請の状況分析でございます。やはり屋根の引き合いが一番多くて99件ございました。それから、

外壁の改修が63件ございました。それから、外壁の塗装が42件、内装の工事関係が88件、そのほか台所とか、あるいは畳をかえること、それからサッシの取りかえ等がございました。

それから、前回あふれている方をどうするかというご質問がございました。実際には直接帰ってしまった方は5から6件というふうに私ら押さえておりますし、電話でのすぐの問い合わせが20件あったというふうに聞いております。それで、その方については今回1億という大きな枠がございますので、十分対応ができるのではないかとこのように思っております。それと、前回もう見積もりも用意をされておりますので、その辺早く出す仕組みになっているのではないかとこのように思っております。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） もう一点だけお聞かせ願いたいと思います。

市民が、本人が申請をすることもできるし、業者の方が申請もすることができるようになってきているかと思うのですが、そうすると業者によって10、20というのはあったのかもしれませんが、そういうのでいうと今のお話ですと前回やった業者さんも同じように用意ドンで走れるみたいな感じなんだろうと思うのですが、その辺は1億円という枠がありますから、前回とれた方については2番手に回ってもらいたいな、そういった側面も私要るのではなからうかと思うのですが、その辺はどんなでしょう。

○議長（金光英晴君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊正人君） お答えいたします。

前回漏れた方の名前まで私が控えればよかったのですけれども、そこまではしておりませんので、今回1億の大きな枠がございますので、その辺で対処したいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第75号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第75号は、お手元に配付の委員会追加付託表のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週8日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時26分 散会